

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	障害者情報支援事業	6,253	4,726	6,340	4,825	△ 87	△ 99	
2	統合事務費	46,052	46,005	26,849	26,798	19,203	19,207	
3	障害者総合支援等事務費	663,434	662,538	675,254	666,970	△ 11,820	△ 4,432	
4	障害者施策推進事業	8,328	6,338	8,953	7,501	△ 625	△ 1,163	○
5	後見的支援推進事業	629,969	280,645	615,111	273,944	14,858	6,701	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	37,823	17,149	30,746	14,000	7,077	3,149	
7	発達障害者支援体制整備事業	92,376	41,108	83,527	37,173	8,849	3,935	○ ○
8	障害児者の医療環境整備事業	15,226	15,226	10,599	8,379	4,627	6,847	○ ○
9	障害者就労支援事業	396,923	386,936	340,860	332,187	56,063	54,749	○ ○
10	居宅介護事業	14,383,333	6,765,249	12,943,797	6,482,947	1,439,536	282,302	○
11	生活援護事業	1,715,573	626,656	1,736,415	656,515	△ 20,842	△ 29,859	
12	重度障害者入浴サービス事業	383,465	171,109	373,516	167,080	9,949	4,029	○
13	障害者居住支援事業	848	848	870	870	△ 22	△ 22	
14	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	2,868	1,277	2,509	1,117	359	160	
15	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	1,898	1,898	2,595	2,595	△ 697	△ 697	
16	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	△ 253	27	△ 253	0	0	
17	障害者移動支援事業	146,156	75,142	142,404	74,228	3,752	914	○
18	移動情報センター運営等事業	147,667	147,667	142,515	142,515	5,152	5,152	
19	重度障害者タクシー料金助成事業	530,092	530,092	512,629	512,629	17,463	17,463	
20	障害者施設等通所者交通費助成事業	383,829	383,829	356,244	356,244	27,585	27,585	
21	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	21,965	21,965	21,699	21,699	266	266	
22	高額障害福祉サービス費等償還事業	37,908	9,813	41,385	10,569	△ 3,477	△ 756	
23	心身障害者扶養共済事業	470,764	79,435	396,916	73,960	73,848	5,475	
24	医療費公費負担事業	8,199,028	4,112,185	8,182,750	4,094,961	16,278	17,224	○
25	精神障害者入院医療援護金助成事業	180,358	180,358	173,939	173,939	6,419	6,419	
26	障害者社会参加促進事業	57,144	27,844	55,156	26,855	1,988	989	
27	障害者団体補助金	11,112	9,281	12,812	10,981	△ 1,700	△ 1,700	

計画書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
28	障害者ケアマネジメント推進事業	19,271	3	11,951	3	7,320	0		
29	緑園地域交流センター運営費補助金	8,460	8,460	8,460	8,460	0	0		
30	障害者社会参加推進センター運営事業	28,136	4,467	25,782	4,063	2,354	404		
31	障害者相談支援事業	739,484	429,827	698,161	411,427	41,323	18,400	○	○
32	計画相談支援事業	973,005	245,994	428,554	134,139	544,451	111,855	○	
33	精神障害者の家族支援事業	5,399	5,399	6,447	6,447	△ 1,048	△ 1,048		
34	障害者支援センター運営費等補助事業	2,783,338	2,152,853	2,844,871	2,177,140	△ 61,533	△ 24,287		
35	地域活動支援センター運営事業(精神作業所型)	1,364,041	940,221	1,413,340	955,221	△ 49,299	△ 15,000		
36	法定事業移行支援事業(身体・知的、精神)	581,955	581,955	569,389	569,389	12,566	12,566		
37	機能強化型障害者地域活動ホーム等日中活動事業	1,765,242	445,610	1,726,986	460,641	38,256	△ 15,031		
38	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,435,959	1,778,387	3,371,467	1,768,154	64,492	10,233		
39	障害者自立生活アシスタント等事業	305,078	152,459	298,842	74,763	6,236	77,696		
40	精神障害者生活支援センター運営事業	1,056,441	1,020,695	972,355	905,131	84,086	115,564	○	○
41	障害施設で働く看護師のための巡回相談等事業	858	858	858	858	0	0		
42	障害者支援施設等自立支援給付費	30,021,602	7,513,983	27,814,424	6,956,295	2,207,178	557,688		
43	障害者グループホームB型設置運営費補助事業	15,322,400	6,383,548	14,836,929	6,199,626	485,471	183,922	○	
44	在宅障害児・者短期入所事業	1,605,806	585,084	1,533,805	545,439	72,001	39,645		
45	自立生活移行支援助成事業	1,752,418	1,746,530	1,754,638	1,746,530	△ 2,220	0	○	
46	重度障害者対応専門医療機関運営費助成	78,501	78,501	80,769	80,769	△ 2,268	△ 2,268		
47	精神保健福祉対策費	25,778	22,855	29,745	28,108	△ 3,967	△ 5,253	○	
48	災害時障害者支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0		
49	障害者虐待防止対策支援事業	17,442	7,763	17,458	7,770	△ 16	△ 7		
50	多機能型拠点運営事業	199,638	199,638	194,132	194,132	5,506	5,506		
51	障害者プラン推進事業	8,443	8,443	4,524	4,524	3,919	3,919		
52	ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業	10,000	10,000	3,000	3,000	7,000	7,000	○	
53	障害者差別解消推進事業	24,562	14,767	24,612	17,535	△ 50	△ 2,768	○	○
54	依存症対策事業	23,342	11,387	9,983	4,978	13,359	6,409	○	○
55	障害者のスポーツ大会推進事業	2,269	2,269	0	0	2,269	2,269	○	
	総計	90,730,287	38,958,022	85,578,899	37,446,770	5,151,388	1,511,252		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
障害者情報支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	6,253	445	222	860		4,726
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	6,340	447	223	845		4,825
増△減	△ 87	△ 2	△ 1	15	0	△ 99

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	6,070	6,070	6,340
算 市債+一般財源	4,534	4,534	4,825
決 事業費	5,637	5,538	5,845
算 市債+一般財源	4,567	4,528	4,824

歳出	32年度	33年度
予 事業費	6,253	6,253
算 市債+一般財源	4,626	4,626

方針に関する決裁 種別()
有 () () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

31年度実施内容

- 1 障害福祉のあんない2019活字版の作成
- 2 障害福祉のあんない2019点字版の作成
- 3 障害福祉のあんない2019録音版の作成

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
活字版作成部数	39,000	39,000	40,000	40,000	40,000
点字版作成部数	34	34	34	34	35
デジ版作成部数	136	136	136	136	136

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差額	内容
☆ 障害福祉のあんない活字版			86	障害福祉施策の総合的な情報提供(40,000部)
☆ 障害福祉のあんない点字版			△ 24	視覚障害者のために作成・貸出(34部)
☆ 障害福祉のあんないデジ版			30	視覚障害者のために作成・配布(デジ版)
障害福祉のあんない版下作成			0	冊子印刷までの版下作成
その他	180	180	0	障害福祉のあんない活字版配送委託
	86	81	△ 5	障害福祉のあんない活字版 18区販売委託料
	51	51	0	点字プリンタ消耗品(点字用紙・インク)
合計	6,253	6,340	△ 87	

☆ 国庫補助対象事業

【事業スケジュール】

	30年			31年											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12~1月	
活字版	原稿作成			版下作成	業選	印刷	発行								原稿作成
点字・録音版							契約	校正	発行						
ホームページ	随時更新														

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

- 1 社会福祉法第75条2 (昭和26年3月29日法律第45号)
- 2 地域生活支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	中村 剛志	栗田 泉

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成 31 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7 款 2 項 1 目
統合事務費

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-02
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	46,052			47		46,005
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	26,849			51	0	26,798
増△減	19,203	0	0	△ 4	0	19,207

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	28,736	33,924	26,870
算 市債+一般財源	28,673	27,760	26,819
決 事業費	26,265	30,612	47,078
算 市債+一般財源	26,479	27,504	47,010

歳出	32年度	33年度
予 事業費	46,052	46,052
算 市債+一般財源	46,052	46,052

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】
障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費について、執行します。

【 事業費の内訳 】
(主な用途)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 障害者福祉関連書籍等購入 | 4 嘱託員雇用経費 |
| 2 通信運搬費 | 5 事務所内事務用品費 |
| 3 パソコン、プリンタ等リース料 | 6 負担金等その他事務費 |

(内訳)

(単位：千円)

	31年度	30年度	差 引	説 明
1 報酬	8,744	8,692	52	嘱託員報酬の単価増による増
4-1 社会保険料	2,119	2,092	27	嘱託員報酬の単価増による増
7 賃金	6,673	5,504	1,169	アルバイト雇用の増による増
8 報償費	149	183	△ 34	障害福祉課事業へ項目移行による減
9-1 費用弁償	3	3	0	
9-2 普通旅費	1,430	1,569	△ 139	H29実績及び障害福祉課事業へ項目移行による減
11-1 消耗品費	4,491	3,948	543	H29実績に基づき増
11-3 食糧費	5	5	0	
11-4 印刷製本費	200	261	△ 61	H29実績に基づき減
11-6 修繕料	1	1	0	
12-1 通信運搬費	21,480	3,686	17,794	事務効率化のため各課郵便料金取りまとめによる増
12-4 手数料	1	1	0	
13-1 電算その他委託料	96	105	△ 9	H29実績に基づき減
14-1 使用料及び賃借料(費用)	308	447	△ 139	H29実績に基づき減
14-51 使用料及び賃借料(資産)	132	132	0	
18-1 庁内備品費	200	200	0	
19-41 会費及び負担金	20	20	0	
合 計	46,052	26,849	19,203	※特段記載のない節は、29年度の実績等により算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	中村 剛志	内山 博人

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

更生相談所

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
障害者総合支援等事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源
31年度	663,434	0	0	896	0	662,538
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	675,254	7,413	0	871	0	666,970
増△減	△ 11,820	△ 7,413	0	25	0	△ 4,432

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	647,028	658,768	716,120
市債+一般財源	542,800	535,645	709,002
決 事業費	553,051	590,421	616,651
市債+一般財源	450,964	563,814	602,362

歳出	32年度	33年度
予 事業費	680,000	680,000
算 市債+一般財源	678,000	678,000

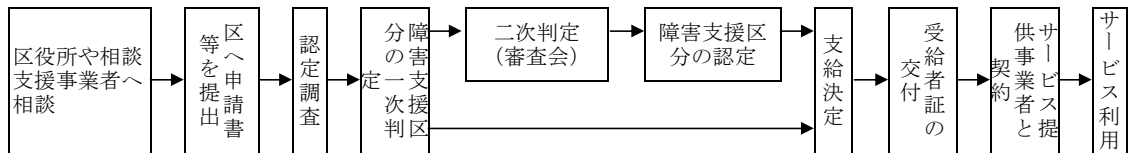
方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

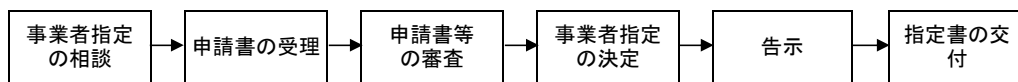
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づき、主に次の事業を行います。

- 1 障害支援区分認定関係事業
- 2 障害福祉サービス等支給決定関係事業
- 3 国による制度見直し等への対応（制度の周知、制度変更に伴うシステム改修等）
- 4 障害福祉システムの運用・保守及び制度改正対応に伴う改修
- 5 障害福祉サービス事業所等に対する請求事務対応及び指導・監査
- 6 指定障害福祉サービス事業者指定

<相談～支給決定～サービス利用までの流れ>



<事業者指定の流れ>



【事業費の内訳】

事業内訳	31年度	30年度	差引	説明
(1) 認定調査	5,824	6,091	△ 267	実績見直しに伴う減
(2) 医師意見書	36,860	46,823	△ 9,963	実績見直しに伴う減
(3) 認定審査会	35,898	38,734	△ 2,836	実績見直しに伴う減
(4) 区関連	358,766	345,838	12,928	業務の見直しによる増
(5) システム関係	225,401	237,036	△ 11,635	実績見直しに伴う増
(6) 広報・事業者指定事務	685	732	△ 47	実績見直しに伴う減
	663,434	675,254	△ 11,820	

【事業スケジュール】 平成31年4月～ 元号変更による改元対応、年度更新コールセンターの開設

【事業開始年度】 平成18年4月

【根拠法令】 障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳所持者数:99,361人(うち視覚障害:6,349人、聴覚・平衡機能障害:8,706人)、愛の手帳所持者数:29,409人
精神障害者保健福祉手帳所持者数:34,587人 いずれも平成30年3月31日現在

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	岡田 由起子	黒木 明

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
障害者施策の推進 (総括表)

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

平成30年度 事業評価書 番号	721-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,328	1,327	663				6,338
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	8,953	968	484				7,501
増△減	△ 625	359	179	0	0	0	△ 1,163

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費	7,490	6,925	7,766	
算 市債+一般財源	5,188	5,808	6,678	
決 事業費	4,774	3,005	5,017	
算 市債+一般財源	4,013	2,717	4,299	

歳出		32年度	33年度
予 事業費	8,328	8,328	
算 市債+一般財源	6,338	6,338	

方針に関する決裁種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議、及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図ります。
(詳細は次ページ以降の資料参照)

項目	事業費		
	平成31年度	平成30年度	差額
障害者施策推進事業 (合計)	4,728	5,202	△ 474
1 障害者施策推進協議会	1,572	2,248	△ 676
2 横浜市精神保健福祉審議会	600	599	1
3 人材確保事業	2,556	2,355	201
普及啓発事業 (合計)	3,600	3,751	△ 151
1 関係機関等への普及啓発事業	9	9	0
2 セイフティーネットプロジェクト横浜			
3 障害者週刊イベント	5	5	0
4 一般市民向け普及啓発事業	1,592	1,592	0
5 障害理解向けパンフレット作成事業			
6 ヘルプマーク普及事業	1,120	1,120	0
(合計)	8,328	8,953	△ 625

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	中村 剛志	坂下 新悟

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
障害者施策の推進

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

平成30年度 事業評価書 番号	721-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	4,728	0					4,728
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	5,202						5,202
増△減	△ 474	0	0	0	0	0	△ 474

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,140	3,830	4,671
算 市債+一般財源	4,140	3,830	4,671
決 事業費	3,145	2,314	3,389
算 市債+一般財源	3,145	2,314	3,389

歳出	32年度	33年度
予 事業費	4,728	4,728
算 市債+一般財源	4,728	4,728

方針に関する決裁 種別 () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議します。
- 障害者施策の推進について特に検討を必要とする事項に関しては、下部組織を設けて審議します。
- 精神保健及び精神障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議します。
- 人材確保のため、学生向けの説明会等を開催します。【あんしん施策】

【実績の推移・今後見込み】

会議名	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
障害者施策推進協議会	2回	2回	3回	3回	3回
障害者施策検討部会	1回	1回	4回	2回	-
障害者就労支援推進会議	3回	3回	2回	3回	-
精神保健福祉審議会	2回	2回	2回	2回	2回
施設等職員研修会	7回	7回	7回	-	-

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①障害者施策推進協議会	1,572	2,248	△ 676	専門委員会の所管替えによる
②精神保健福祉審議会	600	599	1	消費税額の増により
③人材確保事業	2,556	2,355	201	消費税額の増により
合 計	4,728	5,202	△ 474	

【事業スケジュール】

	開催時期 (予定)
①障害者施策推進協議会	平成31年6月、平成31年10月、平成32年3月
②精神保健福祉審議会	平成31年8月、平成32年3月

【事業開始年度】

- 1 障害者施策推進協議会 昭和46年度
- 2 精神保健福祉審議会 平成8年度

【根拠法令】

- 1 障害者基本法第9条3項 第36条
- 2 障害者総合支援法 第89条3項
- 3 横浜市障害者施策推進協議会条例
- 4 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱
- 5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条
- 6 横浜市精神保健福祉審議会条例
- 7 横浜市障害者プラン (第3期)
- 8 よこはま福祉人材育成指針

【根拠とするデータ等】

条例や指針に基づいた実施であるため、根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	中村 剛志	坂下 新悟

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
普及啓発事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	3,600	1,327	663				1,610
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	3,751	968	484				2,299
増△減	△ 151	359	179	0	0	0	△ 689

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	3,350	3,095	3,095
算 市債+一般財源	1,048	1,978	1,978
決 事業費	1,629	691	1,619
算 市債+一般財源	868	403	901

歳出	32年度	33年度
予 事業費	3,760	3,760
算 市債+一般財源	1,809	1,809

方針に関する決裁 種別 () ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

地域で暮らす全ての人が、障害や疾病について理解を深めることで障害のある方やその家族は安心して地域で暮らすことができます。障害のある人もない人も同じように暮らすことができる社会の実現に向け、関係機関への研修実施や地域への働きかけ、広報活動等による普及啓発を推進していきます。

- 関係機関職員等への普及啓発
障害のある方への理解を促進することを目的として、交通・警察・消防・教育等の職員に対して、障害理解を深める研修を開催します。
- セイフティーネットプロジェクト横浜
平成17年度に横浜市内の障害に関係する団体・機関等14団体で協働して立ち上げました。地域の人々に障害の理解をしていただくための活動を実施します。
- 障害者週間イベント
12月3日～9日の障害者週間に合わせて、内閣府が呼びかけ本市も協力して実施している「心の輪を広げる 障害者理解促進事業」の応募作品（作文・ポスター）のパネル展等、イベントを開催します。
- 一般市民向け 普及・啓発事業
各区で地域・区民を対象に「障害者に対する理解を深めるための研修・啓発」の実施を行います。
- 障害理解向け パンフレット作成事業
市内の当事者団体等の協力を得ながら、障害理解を進める教材等を作成します。
- ヘルプマーク普及事業
ヘルプマークの普及、啓発を行います。

【事業費の内訳】

	H31	H30	差 引	説 明
1 関係機関職員等への普及啓発	9	9	0	
2 セイフティーネットプロジェクト横浜				局主体による、普及啓発事業
3 障害者週間イベント	5	5	0	
4 一般市民向け 普及・啓発事業	1,592	1,592	0	各区主体による、普及啓発事業
5 障害理解向け パンフレット作成事業				
6 ヘルプマーク普及事業	1,120	1,120	0	
合 計	3,600	3,751	△ 151	

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

障害者基本法
障害者総合支援法

【根拠とするデータ等】

横浜市障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	米澤 宏彰 中村 剛志	末野 友樹 岩竹 あゆみ 坂下 新悟

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害企画課〕

事業名
7款 2項 1目
後見的支援推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-05
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	629,969	232,883	116,441			0	280,645
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	615,111	227,445	113,722				273,944
増△減	14,858	5,438	2,719	0	0	0	6,701

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	459,065	508,360	597,571
算 市債+一般財源	142,744	218,820	266,139
決 事業費	447,996	495,863	564,674
算 市債+一般財源	142,744	218,820	314,957

歳出	32年度	33年度
予 事業費	648,654	659,652
算 市債+一般財源	288,960	293,855

方針に関する決裁 種別() 有()・無()

【事業の概要及び31年度実施内容】

在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」で示された3つの視点・課題認識のひとつ、「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」の推進項目である「生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実」にかかる事業です。

障害のある方が、地域で安心して暮らすために、成人期の「本人」を見守り支える仕組みである、後見的支援制度の実施、及び成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。事業の主となる「後見的支援制度」は、本制度登録者を中心とした個々の地域での見守りのネットワークを構築し、必要に応じて定期訪問のほか将来的な不安や希望を適切な機関へつなぐ制度です。

<実施内容>

- 横浜市障害者後見的支援運営法人運営委託
運営法人が、実施区において後見的支援制度の推進を図ります。
- 横浜市障害者後見的支援推進法人運営委託
市域全体の後見的支援制度の推進・総合調整を図ります。
- 実施検証・シンポジウム
後見的支援制度を、その理念に基づき、円滑かつ効果的に機能させるため、検証委員会を設置し制度全体を検証します。
また、制度を広く周知するため、シンポジウムを開催します。
- 後見的支援体制普及事業
後見的支援・法定後見の仕組みについて普及啓発を図ります。
- 障害者向け消費者教育事業
契約の観念・悪質商法事例等を紹介する講座を実施することで、障害者が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぎます。

【実績の推移・今後見込み】

設置区及び登録者数の推移・今後見込み

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
設置区	4区	4区	7区	11区	14区	16区	18区	18区	18区	18区
登録者数	95人	154	281	461	695	934	1,147	1,365	1,668	1,992

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 横浜市障害者後見的支援運営法人運営委託				登録者の増加に伴うあんしんサポーター等の増
2 横浜市障害者後見的支援推進法人運営委託				委託費（人件費分）の減
3 実施検証・シンポジウム	505	343	162	委員報酬の増
4 後見的支援体制普及事業	32	32	0	
5 障害者向け消費者教育事業	18	18	0	
合 計	629,969	615,111	14,858	

【事業スケジュール】

- ・後見的支援室の運営 通年
- ・後見的支援制度検証委員会の開催 年2回（7月、2月）
- ・後見的支援制度説明会の開催 2月

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

- ・横浜市後見的支援を要する障害者支援条例
- ・横浜市障害者後見的支援制度実施要綱



【根拠とするデータ等】

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書、「後見的支援推進プロジェクト」報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	米澤 宏彰	岩竹 あゆみ

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
後見的支援を要する障害者に関する支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-06
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	37,823	13,783	6,891			0	17,149
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	30,746	11,164	5,582				14,000
増△減	7,077	2,619	1,309		0	0	3,149

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	12,761	22,136	22,506
算 市債+一般財源	4,351	9,845	10,334
決 事業費	17,880	26,747	31,362
算 市債+一般財源	9,595	15,490	17,437

歳出	32年度	33年度
予 事業費	41,070	46,232
算 市債+一般財源	18,427	20,319

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

「後見的支援を要する障害者支援条例（平成14年7月施行）」に基づき、次の事業を実施します。

1 成年後見制度利用支援事業

- 成年後見制度の利用が必要な知的障害者及び精神障害者に対して、後見人等の選任に要する手続き費用を一時的に助成します。（後見人等が選任された時は、当該費用を本人あて求償します。）
 - 費用負担が困難な知的障害者及び精神障害者に対しては、区長申立てを行った場合に限り、申立て手続きに要する費用等を求償せずに助成します。
 - 費用負担が困難な知的障害者及び精神障害者に対しては、後見人等に対する報酬を助成します。
- ※ 平成21年度から区長申立て以外にも報酬助成対象範囲を拡大しました。

2 緊急対応事業

- 親等が養護を行えなくなった場合、事前登録内容に応じて障害者への生活支援を行います。
- 養護を行っている親等は、区福祉保健センターにあらかじめ、緊急時の対応者及び対応内容を登録します。
 - 緊急連絡を受けた区福祉保健センター（休日・夜間は横浜市総合リハビリテーションセンター）は対応者へ連絡し、対応を依頼します。
 - 予定された対応が不可能な場合には、優先枠指定施設において保護を実施します。
 - 緊急対応に要した経費について、対応者に対し本市が助成します。
- ※ 平成22年度から対象要件を緩和しました。

3 相談事業

各区及び健康福祉局の職員が、後見的支援を要する障害者及び家族等の相談に対応する際、相談内容に応じて専門的対応が取れるよう、弁護士への相談手数料を支弁します。

【実績の推移・今後見込み】

1 成年後見制度利用支援事業

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
申立て件数	19	26	30	25	29	22	30	32	34
申立て費用助成件数	16	16	26	18	19	15	24	26	28
本人負担による申立て件数（一時助成）	3	10	4	7	10	7	6	6	6
報酬助成件数	17	24	37	53	61	96	118	131	144

平成30年度は現在の状況からの見込み数値です。
平成31年度は、これまでの実績を基にした見込み数値です。

2 緊急対応事業

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
登録件数	29	29	30	30	30	31	31	31	31

平成30及び31年度は見込み

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	差引	説明
1 成年後見制度利用支援事業	37,252	30,175	7,077	
2 緊急対応事業	531	531	0	
3 相談事業	40	40	0	
合計	37,823	30,746	7,077	

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

- 横浜市後見的支援を要する障害者支援条例
- 後見的支援を要する障害者の緊急対応等に関する要綱
- 横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領
- 成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における区長の審判請求事務取扱要領



【根拠とするデータ等】

障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 米澤 宏彰	企画調整係 岩竹 あゆみ
--------------------	--------------	-------------	-----------------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
発達障害者支援体制整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

平成30年度 事業評価書 番号	721-07
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	92,376	34,179	17,089				41,108
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	83,527	30,903	15,451				37,173
増△減	8,849	3,276	1,638	0	0	0	3,935

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	66,339	64,683	77,970
算 市債+一般財源	26,778	29,160	34,700
決算 事業費	65,901	62,042	76,639
算 市債+一般財源	40,040	36,031	41,604

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	99,085	99,085
算 市債+一般財源	44,093	44,093

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

発達障害者支援法の施行に伴い、本市の発達障害児・者について、各ライフステージに対応する支援体制の整備を図り、発達障害児・者の生活を応援します。

31年度実施内容

1 発達障害者支援体制整備事業

本市における発達障害児・者への支援体制について、福祉、労働、教育、医療、保健など各分野からなる検討委員会を設置し、本市の発達障害児・者に対する支援体制の構築を行います。

(1) 発達障害検討委員会の設置

本市における発達障害児・者支援に対する具体的な方向性を審議します。

(2) 普及啓発活動の実施

こども青少年局、教育委員会と共催で自閉症をはじめとする発達障害に対する啓発活動を行います。

(3) サポートホーム事業の実施

期限付きのサポートホームに入居し、アセスメントを通して地域での一人暮らしに向けた準備支援を行います。

2 発達障害者支援センター運営事業

(1) 発達障害者支援センター業務

発達障害に関する相談支援、就労支援、発達支援、研修の実施等、及び本市における二次相談支援機関としての業務及び事業所に対するコンサルテーションを目的として、発達障害者支援センターを運営します。

(2) 強度行動障害支援力向上研修の実施

行動障害を伴う知的障害者が安心して暮らしていく体制を構築するため、市内の障害福祉に関わる支援者を対象とした支援手法の確立・浸透及び支援力の底上げを図る研修を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

1 発達障害者支援体制整備事業

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
発達障害検討委員会開催回数	3	3	3	4	20	20

2 発達障害者支援センター運営事業

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
相談支援延件数	3,390	2,834	2,269	3,000	3,000	3,000
就労支援延件数	1,822	2,010	2,002	3,000	3,000	3,000
合計	5,212	4,844	4,271	6,000	6,000	6,000

【事業費の内訳】

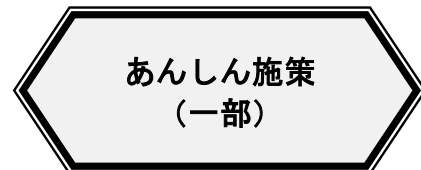
項目	31年度	30年度	差引	説明
1 発達障害者支援体制整備事業				サポートホーム2館目整備、検討委員会回数増加に伴う増
2 発達障害者支援センター運営事業				人件費・事務費の増額による増
合計	92,376	83,527	8,849	

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

- 発達障害者支援法
- 地域生活支援事業実施要綱（発達障害者支援体制整備）
- 発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）
- 発達障害者支援センター事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐渡 美佐子	米澤 宏彰	森山 梨香

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 障害児者の医療環境整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
31	2

平成30年度 事業評価書 番号	721-08
平成30年度 事業評価書 番号	

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	15,226	0	0			0	15,226
補助事業 単独事業		補助率 %					0
30年度	10,599	1,480	740				8,379
増△減	4,627	△ 1,480	△ 740	0	0	0	6,847

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,356	4,356	5,478
算 市債+一般財源	4,356	4,356	5,478
決 事業費	3,014	3,592	3,778
算 市債+一般財源	3,014	3,592	3,778

歳出	32年度	33年度
予 事業費	15,226	15,226
算 市債+一般財源	15,226	15,226

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。

- 医療機関連携事業
障害児者が疾病等により通院又は入院が必要となったとき、障害特性を理解し、適切な医療を提供できる医師及び医療機関を増やします。
実施内容
知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助
・知的障害者が受診しやすい環境を整備するために、専門外来を設置する医療機関を増やします。
専門外来設置のために必要な医師、臨床心理士等の人件費相当額の補助を行います。
- 医療従事者研修事業
(1) 小児訪問看護研修
・障害児者に対する医療機関の充実、医療機関連携の推進を図るため、障害特性を理解した医療従事者等を育成する研修を、こども青少年局障害児福祉保健課と協同で実施します。
・訪問看護ステーションの看護師に加えて、一般病院・診療所・地域活動ホーム等の看護師も対象とし、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換や医療連携を促進します。
(2) 地域医療機関医療従事者啓発研修会
・市内の公立・中核病院で働く医師や看護師等を対象として障害理解のための研修会を開催します。
(3) 医療・看護学生への障害理解啓発事業
・医学生・看護学生への障害理解啓発の一環として、学生の市内福祉施設実習、支援者・家族の話聞く機会の用意などを行っています。
- 医療的ケア児・者等支援促進事業
医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するコーディネーターの養成・配置、各関係機関が連携を図るための協議の場の実施、地域での医療的ケア児・者等の受入れのための専門職や診療所等医師・看護師向け研修の実施、コーディネーター配置後のフォローアップ研修の実施、医療機関・福祉施設等のデータベースの構築を行います。
- 健康ノート
健康ノートの配布・あり方の検討を行います。

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助	6,729	5,607	1,122	対象医療機関数1病院増
2 (1) 小児訪問看護研修				消費税増税による増
(2) 医療従事者等に対する啓発研修会				
(3) 医療・看護学生への障害理解啓発事業	96	96	0	
3 医療的ケア児等コーディネーター養成研修				コーディネーターの増
合計	15,226	10,599	4,627	

【事業スケジュール】

- 医療機関連携事業
知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助 4月～
- 医療従事者研修事業
(1) 小児訪問看護研修 6月～
(2) 医療従事者等に対する啓発研修会 4月～
(3) 医療・看護学生への障害理解啓発事業 7月～
- 医療的ケア児・者等支援促進事業
(1) コーディネーターの養成4人、配置2人(拠点設置2か所)
(2) 医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の開催：年2回程度
(3) 専門職向け研修、診療所等の医師・看護師向け研修、事例報告会：各年1回程度
(4) コーディネーター配置後のフォローアップ研修：年1回程度
- 健康ノート
健康ノートのあり方検討 4月～

【事業開始年度】

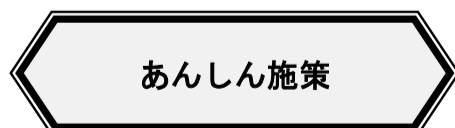
平成14年度

【根拠法令】

障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法

【根拠とするデータ等】

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	米澤 宏彰	森山 梨香 岩竹 あゆみ

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
障害者就労支援事業 (総括)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

平成30年度 事業評価書 番号	721-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
31年度	396,923	0	0	9,789	198	0	386,936
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	340,860	0	0	8,565	108	0	332,187
増△減	56,063	0	0	1,224	90	0	54,749

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	339,451	345,707	345,004
市債+一般財源	330,622	336,999	336,319
決算 事業費	311,229	313,824	324,135
市債+一般財源	302,521	305,125	315,467

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	343,363	332,967
市債+一般財源	333,376	322,980

方針に関する決裁 種別()
有(年月)・(無)

【事業の概要】

市民に最も身近な自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「障害者共同受注・優先調達推進事業」、障害者就労・雇用の啓発を行う「障害者就労啓発事業」の3つの事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。

各事業の内容については、別紙(事業計画書)に記載しています。

※ 障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「障害者就労支援推進会議」を設置しています。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	事業費			うち一般財源		
	31年度	30年度	差額	31年度	30年度	差額
障害者就労支援センター事業	299,372	299,372	0	299,372	299,372	0
障害者共同受注・優先調達推進事業	23,780	23,560	220	23,771	23,551	220
障害者就労啓発事業	73,771	17,928	55,843	63,793	9,264	54,529
合計	396,923	340,860	56,063	386,936	332,187	54,749

【根拠法令】

障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
職業安定法、雇用対策法、障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)

【根拠とするデータ等】

平成29年 障害者雇用状況の集計結果(神奈川県労働局)、平成29年度工賃実績状況(神奈川県)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	佐渡 美佐子	奈良 茜	水口 茜

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
障害者就労支援センター事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

平成30年度 事業評価書 番号	721-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
31年度	299,372	0	0	0	0	0	299,372
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	299,372	0	0	0	0	0	299,372
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	301,786	305,220	303,540
市債+一般財源	301,786	305,220	303,540
決算 事業費	280,577	282,988	290,396
市債+一般財源	280,577	282,988	290,396

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	298,784	298,197
市債+一般財源	298,784	298,197

方針に関する決裁 種別()
有(年月)・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業概要

就労を希望している障害者や就労している障害者を対象に、障害者本人への継続した支援と企業側への支援を関係機関と連携して行う障害者就労支援センターを設置しています。

<支援内容>

障害者に向けた支援：就労相談、支援計画の策定、求職・定着支援（生活支援含む）

支援を円滑に行うための業務：職場開拓、事業所との調整、関係機関との連携

企業に向けた支援：雇用相談、業務開拓、助成金制度等の紹介

2 実施内容

障害者就労支援センターの運営費を補助します。（市内9か所。うち精神障害者就労支援センターは指定管理料対応のため、本件予算から除く）

また、「障害者就労支援センターに対する点検及び評価」を実施し、各センターが統一した基準で自己点検を行い、有識者ヒアリングを合わせて実施することで、就労支援センター全体の方向性を揃え、就労支援技術の底上げを図ります。

さらに、就労支援センターの職員を対象とした「職員の人材育成」として、コーディネーターと支援員別の研修を開催し、新任職員向けのマニュアルを作成します。また、関係機関との連携のための連絡会議の定期開催や、他機関への就労支援センターの簡潔な周知や利用者のよりスムーズな相談・利用を促すためのリーフレットを作成します。

【実績の推移・今後見込み】

障害者就労支援センター実績 ※いずれも、指定管理者対応である精神障害者就労支援センターを含む。

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度(見込)	31年度(見込)
登録者数 (人)	4,439	4,316	4,722	4,350	4,400
求職支援者数 (人)	1,938	1,735	1,940	1,350	1,300
定着支援者数 (人)	2,501	2,581	2,782	3,000	3,100
新規登録者数 (人)	490	443	511	419	400
新規就労者数 (人)	336	316	281	295	310
相談件数 (件)	47,001	48,967	56,983	63,000	65,000

自己点検及び評価（有識者ヒアリング）の実施センター数

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
自己点検の実施	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
評価の実施	3か所	2か所	4か所	2か所	2か所

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
19節(15) 運営費補助金	298,835	298,805	30	障害者就労支援センター運営費補助
人件費	245,892	245,853	39	
余暇支援等事務費	52,469	51,952	517	
実習手当・謝金	474	1,000	△ 526	
8節 報償費	264	334	△ 70	有識者ヒアリング及び職員研修
14節(1) 使用料	60	20	40	関係機関との連絡会議及び職員研修
11節(4) 印刷製本費	110	110	0	リーフレット及びマニュアルの印刷
13節(1) 委託料	100	100	0	リーフレットの作成
11節(3) 食糧費	3	3	0	有識者ヒアリング及び職員研修
合計	299,372	299,372	0	

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	佐渡 美佐子	奈良 茜	水口 茜

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名	
7款 2項 1目	
障害者共同受注・優先調達推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
31年度	23,780	0	0	0	9	0	23,771
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	23,560	0	0	0	9	0	23,551
増△減	220	0	0	0	0	0	220

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	21,605	21,418	22,235
市債+一般財源	21,590	21,403	22,223
決算 事業費	21,613	20,703	22,198
市債+一般財源	21,598	20,693	22,189

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	24,780	24,780
市債+一般財源	24,771	24,771

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

目的

行政や企業等からの受注の促進や、受注業務の適正な分配、受注に係る調整業務等を実施することで、市内障害者施設等の利用者の工賃向上に寄与し、自立の促進に資することを目的としています。

平成25年に障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、本市として「調達方針」を策定し、区局等において障害者就労施設等からの物品及び役務の優先的な調達を推進します。

実施内容

(1)横浜市障害者共同受注センターの運営

共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、受注のコーディネートが可能となり、障害者就労施設等への発注を促進します。(委託により実施します。)

(2)市立福祉授産所等への作業斡旋・紹介

受注担当嘱託員が企業に直接訪問し、市立福祉授産所や民間施設等へ作業を発注する企業を開拓します。また、授産所民営化に向け、企業との調整を行います。

※市立福祉授産所については、作業契約、工賃請求・領収及び市費による授産所への工賃立替払等を実施します。

(3)優先調達の推進

「横浜市障害者支援施設等に準ずるものの認定要綱」の認定対象となっている在宅就業支援団体、また現在対象となっていない在宅就業者について、他都市の事例や現状、課題を整理した調査をもとに、在宅就業者が社会参加する機会を確保できるような仕組みについて検討します。

また、庁内における障害者就労施設等からの優先調達の一層の推進を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

(1)横浜市障害者共同受注センターの運営

受注件数

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
計	94件	218件	221件	220件	220件

(2)市立福祉授産所等への作業斡旋・紹介(嘱託員雇用)

作業斡旋数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
市立授産所	76件	49件	45件	50件	50件
民間施設等	97件	31件	68件	60件	60件
合計	173件	80件	113件	110件	110件

(3)優先調達の推進

庁内における障害者就労施設等からの優先調達実績

(単位：円)

<参考>実績額	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
	194,034,906	211,072,388	240,243,103	250,000,000	260,000,000

【事業費の内訳】

(1)横浜市障害者共同受注センターの運営

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
13節(1)委託料				横浜市障害者共同受注センターの運営
合計				

(2)市立福祉授産所等への作業斡旋・紹介(嘱託員雇用)

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
1節(1)嘱託員報酬	3,153	3,142	11	給料・手当
4節(1)社会保険料	514	510	4	社会保険料
9節(1)費用弁償	150	150	0	嘱託員出張旅費
12節(1)通信運搬費	60	0	60	携帯電話使用料
合計	3,877	3,802	15	

(単位：千円)

歳入	31年度（見込）	30年度（見込）	差引	説明
24款5項15目(2) 社会保険料納付金	9	9	0	雇用保険料
合計	9	9	0	

(3) 優先調達推進

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
8節 報償費				有識者意見聴取謝金
13節(1) 委託料(費用)				在宅就労検討費及び自主製品開発準備費
合計				

【事業開始年度】

- (1) 平成26年度（横浜市障害者共同受注センター事業）、(2) 昭和57年度（市立福祉授産所等所への作業斡旋・紹介）
- (3) 平成25年度（優先調達推進）

【根拠法令】

障害者優先調達推進法、地方自治法施行令
横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱
横浜市福祉授産所条例、同施行規則、市立授産所に関する共同受注業務取扱要領
横浜市障害者支援施設等に準ずるものの認定要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	佐渡 美佐子	奈良 茜	水口 茜

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 障害者就労啓発事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

平成30年度 事業評価書 番号	721-9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
31年度	73,771	0	0	9,789	189	0	63,793
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	17,928	0	0	8,565	99	0	9,264
増△減	55,843	0	0	1,224	90	0	54,529

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	16,060	19,069	19,229
市債+一般財源	7,246	10,376	10,556
決算 事業費	9,039	10,133	11,541
市債+一般財源	346	1,444	2,882

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	19,799	9,990
市債+一般財源	9,821	12

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

障害者就労啓発事業として、企業啓発事業、市民啓発事業、施設職員研修事業、農業就労援助事業、雇用創出・就労啓発事業の5事業を実施します。また「横浜市障害者就労支援推進会議」を開催します。

1 企業啓発事業

【事業の概要及び31年度実施内容】

目的

横浜市中で障害者が働く場所を増やすため、企業に向けて障害者雇用への理解や知識を増やす啓発を行います。

実施内容

- セミナー・出前講座
企業向けのセミナーを開催します(年2回程度実施、60社)。また、経済団体等に出向き、出前講座を実施します。
- 企業・事業所の開拓
嘱託員を雇用し、職場実習事業の協力事業所の開拓や、障害者雇用を検討している企業に就労支援機関へのコーディネート、地域就労支援ネットワークの構築に向けた活動を行います。
- 広報
障害者雇用についてリーフレットを作成し、広く企業に配布します。

【実績の推移・今後見込み】

(1)セミナー・出前講座

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
セミナー	開催回数	1回	2回	2回	2回
	参加社数	132社	53社	42社	60社
出前講座	開催回数	3回	3回	4回	2回
	参加社数	40社	53社	11社	30社

(2)企業・事業所の開拓

企業・事業所訪問実績

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
企業・事業所訪問数(社)	288	517	519	500	500

(3)広報

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
掲載企業数(累計)	35社	76社	83社	90社	100社

【事業費の内訳】

(1)セミナー・出前講座

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
8節 報償費	90	60	30	講師謝金
11節(3) 食糧費	8	8	0	飲料
11節(4) 印刷製本費	560	460	100	チラシ、パンフレット印刷
13節(1) 委託料(費用)	100	140	△40	チラシ、パンフレット作成
14節(1) 使用料及び賃借料(費用)	117	117	0	セミナー会場使用料
合計	875	785	90	

(単位：千円)

歳入	31年度(見込)	30年度(見込)	差引	説明
24款5項6目(1) 広告料収入	90	0	90	企業啓発リーフレット広告収入
合計	90	0	90	

(2) 企業・事業所の開拓

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
1節(1) 嘱託員報酬	3,073	3,139	△ 66	嘱託員賃金
4節(1) 社会保険料	494	510	△ 16	嘱託員社会保険料
9節(1) 費用弁償	150	150	0	嘱託員出張旅費
12節(1) 通信運搬費	60	0	60	携帯電話使用料
合計	3,777	3,799	△ 22	

(単位：千円)

歳入	31年度(見込)	30年度(見込)	差引	説明
24款5項15目(2) 社会保険料納付金	9	9	0	嘱託員雇用保険料
合計	9	9	0	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
セミナー(2回実施)			企画	調整・広報	実施			企画	調整・広報	実施		
出前講座(2回実施)		企画	調整	実施			企画	調整	実施			
広報	事例調査、HP掲載(随時)											

【 事業開始年度 】

平成18年度(企業・事業所の開拓)、平成24年度(障害者雇用事例紹介)、平成25年度(セミナー)、平成27年度(出前講座)

【 根拠法令 】

横浜市障害者雇用事例紹介事業実施要綱

2 市民啓発事業

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

目的

主に就労を希望する障害のある方やその家族、支援者等の市民を対象に、障害のある方の就職・職場定着を啓発します。

実施内容

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

就労啓発シンポジウムを神奈川県や神奈川労働局の後援を得て実施します。

※実施に際しては、広報印刷物に企業広告を掲載するなど、歳入確保を図ります。

(2) パンフレットの作成

主に障害のある人に向けて各支援機関などを紹介するパンフレットを作成します。

(3) 障害者就職面接会

神奈川労働局及び神奈川県との共催により、求職障害者と求人企業が一同に会した面接会を実施し、雇用の拡大を図ります。実施にあたり、会場設営費の一部を負担します。

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
参加者数	227人	597人	528人	550人	550人

(3) 障害者就職面接会

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
企業数(社)	102	98	100	100	100
求職数(人)	761	723	706	800	800
採用数(人)	80	70	70	100	100

【 事業費の内訳 】

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
8節 報償費	250	229	21	講師等謝金
11節(3) 食糧費	2	2	0	講師等飲料
11節(4) 印刷製本費	250	250	0	ポスター・チラシ印刷
12節(3) 広告料	88	87	1	地下鉄車両広告掲載
13節(1) 委託料(費用)	117	15	102	一時保育委託、ポスター・チラシ作成、タイトル作成
14節(1) 使用料及び賃借料(費用)	178	332	△ 154	シンポジウム会場使用
合計	885	915	△ 30	

(単位：千円)

歳入	31年度(見込)	30年度(見込)	差引	説明
24款5項6目(1) 広告料収入	90	90	0	シンポジウムチラシ・ポスター広告収入
合計	90	90	0	

(2) パンフレットの作成

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
11節(4) 印刷製本費	100	100	0	広報紙印刷
13節(1) 委託料(費用)	100	100	0	広報紙作成委託
合計	200	200	0	

(3) 障害者就職面接会

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
13節(1) 委託料(費用)				就職面接会会場設営
合計				

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
シンポジウム				企画	後援申請	広報				実施		
障害者就職面接会(年2回実施)		共催手続き	調整	広報		実施			広報		実施	

【事業開始年度】

平成16年度(シンポジウム)

3 施設職員研修事業

【事業の概要及び31年度実施内容】

目的

障害者就労施設等職員を対象に、施設職員の意識及び支援スキルの向上を図り、施設利用者の就労に繋がる機会の拡大を目指します。

実施内容

障害者就労施設等の職員が、障害者雇用企業における障害のある社員と同様の業務を体験することで、企業で障害のある社員が担当する仕事内容や求められる職業能力及び企業の育成方法等を学びます。また、体験後に振り返り会を実施し、施設職員の就労に向けた意識や支援スキルのさらなる向上を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
協力企業数	19社	21社	30社	28社	30社
受講者数(施設職員)	40人	52人	79人	64人	65人

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
8節 報償費	30	15	15	講師等謝金
11節(3) 食糧費	1	1	0	講師等飲料のため
合計	31	16	15	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設職員研修事業		広報	実施・振り返り会									

【事業開始年度】

平成23年度

4 農業就労援助事業

【事業の概要及び31年度実施内容】

目的

障害者の就労の場を農業分野で展開するとともに、農福連携(農業と福祉の連携)を推進します。

実施内容

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型を活用するとともに、農業を実施している市内障害福祉事業所とのネットワーク(農ハマライゼーションネットワーク)を構築し、情報共有(研修会・販売会)を行います。

【実績の推移・今後見込み】

利用者数及び就労者数の推移

()は、新規利用者

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
利用者延べ人数	20人(4人)	20人(4人)	21人(10人)	21人(10人)	21人(10人)
就労人数	2人	1人	4人	4人	4人

農ハマライゼーションネットワーク開催実績

	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
開催時期	3月	2月	2月
参加人数	19人	20人	20人

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差引	説明
8節 報償費	30	30	0	講師等謝金
11節(3) 食糧費	2	2	0	講師等飲料のため
11節(6) 修繕費	1	1	0	修繕料
14節(1) 使用料及び賃借料(費用)	850	850	0	休養舎用地借上料
合計	883	883	0	

(単位：千円)

歳入	31年度(見込)	30年度(見込)	差引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	421	416	5	借上料法人負担分
合計	421	416	5	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農業就労援助事業	地代の支払い											
	公有財産貸付料の徴収											
農業就労ネットワーク				会議		調整	広報	販売会			研修	

【事業開始年度】

平成4年度（農業就労援助事業）、平成28年度（農業就労ネットワーク）

【根拠法令】

横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱

5 雇用創出・就労啓発事業

【事業の概要及び31年度実施内容】

目的

公有財産の活用（貸付等）や庁内の雇用の推進により、障害者雇用・就労の促進や啓発を図ります。

実施内容

(1) ふれあいショップ

公共施設内に飲食物の提供及び障害者施設等の自主製品を販売する店舗として設置している「ふれあいショップ」の雇用及び経営が安定するよう、引き続き支援を行います。また、障害者を雇用し、民間企業への一般就労を促進するふれあいショップに対して、雇用契約に基づく勤務時間に応じて、奨励金を支払います。

さらに新市庁舎整備に伴い、横浜市の玄関口でもある市庁舎において、障害理解の啓発のため「ふれあいショップ」を新規で整備します（「ふれあいショップ運営主体選定委員会」にて運営事業者を選定）。また、地域とのネットワークづくりを協働契約により実施します。

1か月あたりの労働時間	月額
80時間以上（週20時間相当）	20,000
60時間以上（週15時間相当）	15,000
48時間以上（週12時間相当）	12,000

(2) 浦舟複合福祉施設

浦舟複合福祉施設において、障害者雇用事業所に建物を貸付け、歳入（賃貸料）を確保します。

(3) JR 関内駅北口就労啓発施設

JR 関内駅北口において、障害者の雇用の場を創出し、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行う施設を整備します。また、地域の就労啓発拠点として地域のネットワークを構築します。

(4) 庁内雇用の促進

精神障害者の雇用の検証を行い、報告書を作成します。

※市役所における職場実習事業

本市における全庁的・継続的な障害者雇用の拡大及び職場理解の推進のため、区・局各部署で職場実習を受け入れる調整を行っています。

【実績の推移・今後見込み】

(1) ふれあいショップ

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
店舗数(障害者店員数)	11(24)	9(22)	9(21)	9(21)	9(21)

奨励金交付	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
新規(人)	3	4	7
継続(人)	4	4	1

(2) 浦舟複合福祉施設

18～29年度：障害者雇用事業所への建物貸付により、約70名の障害者雇用を創出。

障害者雇用事業所：パーソルサンクス株式会社

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
建物貸付収入	8,149,992円	8,149,992円	8,149,992円	8,888,508円	8,972,028円

(4) 庁内雇用の促進

		配属先	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
<参考>	総務局事業囀託員(知的、精神)	区局等	14人	16人	19人	28人	28人
	実習		12人	5人	3人	3人	3人

【 事業費の内訳 】

(1)ふれあいショップ

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差 引	説明
1節(2) 報酬	168	0	168	運営主体選定委員会
11節(3) 食糧費	2	0	2	委員飲料のため
11節(6) 修繕料	100	100	0	店舗修繕
13節(1) 委託料(費用)				協働契約
19節(17) 就労関連事業補助金	50	50	0	改善提案補助、初度調弁費
20節(9) 福祉的就労奨励金	1,920	1,920	0	協力奨励金
合計				

(2)浦舟複合福祉施設

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差 引	説明
11節(6) 修繕料	100	100	0	建物修繕費
13節(1) 委託料(費用)	10	10	0	建物修繕費
19節(51) 会費及び補助金、負担金	10	10	0	建物修繕費
合計	120	120	0	

(単位：千円)

歳入	31年度(見込)	30年度(見込)	差 引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	8,972	8,149	823	貸付収入
合計	8,972	8,149	823	

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差 引	説明
9節(2) 普通旅費	246	0	246	建物工事に係る事務費
12節(4) 手数料	649	0	649	不動産鑑定料
13節(51) 委託料(資産)				工事管理費
15節(1) 工事請負費				工事費
19節 負担金	162	0	162	水道加入金
合計				

(単位：千円)

歳入	31年度(見込)	30年度(見込)	差 引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	396	0	396	貸付収入
合計	396	0	396	

(4)庁内雇用の促進

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差 引	説明
8節 報償費	100	100	0	研究謝礼
合計	100	100	0	

【 事業スケジュール 】

(1)ふれあいショップ

奨励金交付申請受理→交付決定通知送付、奨励金請求受理→支給(四半期毎)

ふれあいショップ運営主体選定委員会開催(4・6月)、設計の実施

(2)浦舟複合福祉施設

納入通知書の発行(賃料)、建物管理に関する協定書の締結(4月)

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

建物整備着手(4月)、不動産鑑定(10月)、定期建物賃貸借契約の締結(2月)

【 事業開始年度 】

平成4年(ふれあいショップ)、平成18年度(浦舟複合福祉施設)、平成28年度(J R 関内駅北口施設)平成19年度(知的障害者雇用)、平成25年度(精神障害者雇用)

【 根拠法令 】

横浜市公有財産規則、市有建物を活用した障害者雇用創出及び障害者就労啓発事業実施要綱

横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱

横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱

横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱

6 障害者就労支援推進会議

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

目的

横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。

実施内容

障害者基本法に基づき、横浜市施策推進協議会条例により設置された横浜市障害者施策推進協議会(附属機関)の下部組織である「横浜市障害者就労支援推進会議」を開催します。

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
実施回数	3回	3回	2回	2回	2回

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

歳出	31年度	30年度	差 引	説明
1節(2) 報酬	364	0	364	委員報酬
11節(3) 食糧費	3	0	3	委員飲料のため
合計	367	0	367	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害者就労支援推進会議			委嘱	会議							会議	

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱
 障害者基本法、横浜市障害者施策推進協議会条例、横浜市障害者施策推進協議会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	佐渡 美佐子	奈良 茜	水口 茜

(健康福祉 局 -)

事業名		
7 款	2 項	1 目
居宅介護事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 10
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	14,383,333	5,077,317	2,538,658	2,109	0	6,765,249
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	12,943,797	4,305,176	2,153,565	2,109		6,482,947
増△減	1,439,536	772,141	385,093	0	0	282,302

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	11,047,857	11,778,869	12,259,836
	市債+一般財源	4,871,227	5,998,409	6,273,444
決算	事業費	11,072,120	11,512,236	12,637,971
	市債+一般財源	5,486,432	6,167,274	5,655,779

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	15,341,615	16,364,864
	市債+一般財源	7,305,618	7,794,329

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

	① 障害者ホームヘルプ事業	② 障害者ガイドヘルプ事業
派遣内容	ア 身体介護、イ 家事援助、ウ 通院等介助(身体介護伴う・伴わない)、エ 乗降介助、オ 重度訪問介護、カ 同行援護(身体介護伴う・伴わない)、キ 行動援護	ク 移動介護 ケ 通学通所支援
対象者	ア・イ・ウ・エ：障害支援区分1以上 オ：障害支援区分4以上 カ：視覚障害者で、アセスメント票の要件を満たす キ：知的・精神障害で判定基準合計点数10点以上	ク・ケ：1～2級の重度肢体不自由障害児・者、知的障害児・者、精神障害児・者、難病患者(肢体不自由児・者に準ずるもの) ケ：1～2級の視覚障害児・者
支給量	基準を設定し、本人の身体状況や世帯の状態等を勘案して必要な量を判断する。	
単価	介護給付費単価(国提示額)	移動支援事業単価(横浜市提示額)
利用者負担	1割負担(生保世帯、市民税非課税世帯：自己負担なし)	

③ 訪問介護利用者負担助成事業

実施内容	障害者施策でホームヘルプを利用していた方に対し、介護保険移行後のホームヘルプに係る利用者負担の減免を行う。
対象者	生活保護境界層減免該当者
減免割合	10%減免(介護保険の利用者負担部分)

④ ガイドヘルパー等研修受講料助成

ガイドヘルパー等の人材確保を図るために資格取得のための研修受講料の一部を助成します。

⑤ ガイドヘルパースキルアップ研修

ガイドヘルパー等を対象に各業務内容にあわせたスキルアップ研修を実施し、質の向上を図ります。

<研修内容>

- ・サービス提供責任者向け研修…運営・管理向け研修。(2テーマ×各2回、計4回実施)
- ・ヘルパー現任者向け研修…ガイドヘルプ業務のスキルアップ研修。(3テーマ(身体・知的・精神)×各2回、計6回実施)

【 実績の推移・今後見込み 】

		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
① 障害者ホームヘルプ事業	月平均利用者数	7,841 人	8,130 人	8,450 人	8,624 人	9,080 人
	年間総利用時間	2,343,635 時間	2,395,731 時間	2,497,488 時間	2,582,028 時間	2,700,404 時間
② 障害者ガイドヘルプ事業	月平均利用者数	5,105 人	5,401 人	5,705 人	5,895 人	6,337 人
	年間総利用時間	659,335 時間	682,557 時間	712,284 時間	746,450 時間	784,518 時間

【 事業費の内訳 】

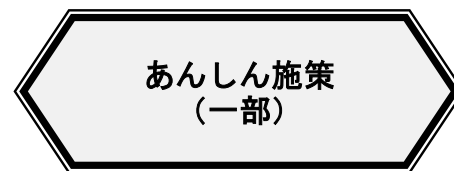
	31年度	30年度予算	差 引	説 明
①障害者ホームヘルプ事業	12,040,106	11,001,304	1,038,802	報酬改定及び利用時間数の増による増
②障害者ガイドヘルプ事業	2,333,190	1,927,708	405,482	報酬改定、利用時間数の増及び加算追加による増
③訪問介護利用者負担助成	131	130	1	端数処理
④ガイドヘルパー等研修受講料助成	5,000	5,000	0	
⑤ガイドヘルパースキルアップ研修	547	1,898	△ 1,351	実施方法変更による減
⑥障害者ガイドヘルプ事業審査資料データ化作業委託	0	3,416	△ 3,416	事業終了による減
事務費	4,359	4,341	18	
合 計	14,383,333	12,943,797	1,439,536	

【 事業開始年度 】

- ①平成12年度
- ②平成3年度
- ③平成18年度
- ④平成22年度
- ⑤平成23年度

【 根拠法令 】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱
 横浜市障害者移動支援事業実施要綱
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱
 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱
 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱



【 根拠とするデータ等 】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業者育成担当/移動支援係
	佐藤 祐子	(事) 飯塚 健介 (移) 熊田 充浩	(事) 久遠 理恵 (移) 近藤 詩織

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
生活援護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 11
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,715,573	725,946	362,971				626,656
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	1,736,415	719,934	359,966				656,515
増△減	△ 20,842	6,012	3,005	0	0	0	△ 29,859

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,681,462	1,721,533	1,703,475
算 市債+一般財源	497,744	614,565	621,007
決 事業費	1,638,071	1,680,529	1,686,318
算 市債+一般財源	648,186	718,237	723,200

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,714,573	1,714,573
算 市債+一般財源	625,656	625,656

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容、根拠法令、事業開始年度】

事業名	1 補装具費支給事業	2 重度障害者(児)日常生活用具給付等事業	3 住環境整備事業
事業概要	障害者(児)の障害部位や欠損機能を補う用具(義肢・装具、車椅子、補聴器等)の購入・借受け・修理の費用を支給する。	在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活を円滑にするための各種用具(入浴補助用具、吸引器、拡大読書器、点字図書等)を給付・貸与する。	住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。
根拠法令	・障害者総合支援法76条 ・横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則第17条、第18条 ・横浜市障害者(児)補装具費支給事務取扱要綱	・障害者総合支援法77条6 ・横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱 ・重度障害者あんしん電話等事務取扱要領 ・横浜市点字図書事業実施要領	・障害者総合支援法77条6 ・横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱 ・横浜市障害者住環境整備事業実施要綱
開始年度	昭和25年	昭和45年	平成5年

【実績の推移・今後見込み】

(単位：件)

		27年度	28年度	29年度	30年度(予算)	31年度(見込)	
1 補装具費支給事業	交付	4,356	4,239	4,292	4,280	4,296	
	修理	3,837	3,834	3,676	3,872	3,782	
2 日常生活用具給付事業		80,063	85,396	86,288	83,335	87,436	
3 住環境整備事業	住宅改造	74	50	60	70	60	
	移動リフター	購入	51	51	38	52	47
		取付	33	36	27	35	33
	階段昇降機	購入	9	14	13	13	14
		取付	8	12	12	11	13
	段差解消機	購入	14	8	6	12	9
		取付	15	8	6	13	10
	環境制御装置	購入	3	3	2	4	3
		取付	3	3	2	4	3
	コミュニケーション機器	購入	11	5	3	12	7
取付		9	2	3	9	6	

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	31年度	30年度	差引	説明
1 補装具費支給事業	721,894	717,532	4,362	実績の増
2 日常生活用具給付等事業	905,205	886,339	18,866	実績の増
3 住環境整備事業	82,306	90,950	△ 8,644	実績の減
住宅改造	33,145	37,149	△ 4,004	実績の減
自立支援機器購入・取付	48,140	52,644	△ 4,504	実績の減
建築専門員派遣	1,021	1,157	△ 136	実績の減
4 事務費	6,168	41,594	△ 35,426	システム改修費の減
合計	1,715,573	1,736,415	△ 20,842	

【根拠法令】

事業の概要及び31年度実施内容を参照

あんしん施策
(一部)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	田辺 里子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者入浴サービス事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 12
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	383,465	141,571	70,785			0	171,109
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	373,516	137,624	68,812				167,080
増△減	9,949	3,947	1,973	0	0	0	4,029

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	388,724	407,658	397,989
	市債+一般財源	124,652	175,295	177,107
決算	事業費	391,187	379,604	368,396
	市債+一般財源	213,799	219,909	205,511

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	373,398	363,694
	市債+一般財源	580,339	565,358

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

事業概要：訪問入浴サービス 移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行う。
施設入浴サービス 寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行う。
対象者：介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者。
目的：健康保持と保健衛生の向上を図る。

(1) 訪問入浴

実施施設数	介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所。計58か所（平成30年4月1日現在）
利用可能回数	週2回〔ただし、夏季（6月～9月）は週3回可とする：拡充予定〕
事業実施額 （1回あたり）	12,500円（清拭・部分浴のみ：8,750円、助言のみ：6,250円）
利用者負担額	1割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

(2) 施設入浴

実施施設数	市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等 計7か所（平成30年4月1日現在）
利用可能回数	週1回
事業実施額 （1回あたり）	12,900円（移送なし：5,850円）
利用者負担額	1割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

【実績の推移・今後見込み】

(1) 利用回数

(単位：回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込	平成32年度見込
訪問入浴	32,484	31,744	30,334	29,333	28,366	27,430
施設入浴	465	275	184	116	74	47

(2) 利用者数

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込	平成32年度見込
訪問入浴	411	410	397	391	385	379
施設入浴	16	11	6	3	2	1

【事業費の内訳】

項目	31年度予算	30年度予算	差引	説明
訪問入浴	382,628	371,959	10,669	夏季における利用回数拡充による増
施設入浴	837	1,557	△720	利用見込みの増
合計	383,465	373,516	9,949	

【事業開始年度】

訪問入浴 昭和63年度
施設入浴 昭和54年度

【根拠法令】

横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業者育成担当
	佐藤 祐子	飯塚 健介	古川 あずさ

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
障害者居住支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 13
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	848	0	0	0	0	0	848
補助事業							
単独事業		補助率	%				
30年度	870	0	0				870
増△減	△ 22	0	0	0	0	0	△ 22

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	693	750	970
算 市債+一般財源	631	750	970
決 事業費	531	419	476
算 市債+一般財源	531	419	476

歳出	32年度	33年度
予 事業費	848	848
算 市債+一般財源	848	848

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業の概要

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

建て替え等による立ち退き要求を受けた障害者世帯に対して、住み替えに必要な家賃の差額を助成し、住宅確保を支援します。

- ① 差額家賃助成 転居前と転居後の家賃の差額を限度額の範囲で助成
 - ・ 単身世帯 50千円 (30千円までは3/4。これを超える場合はその額の1/2を加算。)
 - ・ 2人以上世帯 70千円 (50千円までは3/4。これを超える場合はその額の1/2を加算。)
- ② 契約更新料助成 契約更新料 (転居前と契約更新時の差額) を家賃1か月分を限度として助成
- ③ 助成期間 3年間

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

連帯保証人が確保できないためあんしん入居制度を利用される障害者に対し、入居当初に必要な保証料の助成を行います。

- (対象者) 民間住宅あんしん入居事業 (建築局所管) を利用する障害者で市民税非課税世帯の者若しくは障害者施設等を退所又は精神科病院等を退院する者
- (助成金額) 初回保証料 (家賃の30%) に対して、上限3万円まで助成します。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
新規件数	1	0	2	1	2(※1)	2(※1)
継続件数	4	4	2	3	2(※2)	2
契約更新件数	1	0	1	0	2(※3)	0

- (※1) 実績からの見込み件数
- (※2) 30年度からの継続 (うち1件は31年度停止中のため予算計上はなし)
- (※3) 決定済2件 (うち1件は31年度停止中のため予算計上はなし)

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
保証料助成対象件数	1	1	0	2	2	2
助成金額 (千円)	13	14	0	60	60	60

【事業費の内訳】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

(単位：千円)

	31年度予算	30年度予算	差引	説明
差額家賃助成	738	792	△ 54	平均実績ベースの積算による減
契約更新料助成	50	18	32	決定済実績ベースによる増
合計	788	810	△ 22	

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

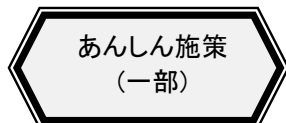
	31年度予算	30年度予算	差引	説明
保証料助成	60	60	0	平均実績ベースの積算による同
合計	60	60	0	

【事業開始年度】

- (1) 障害者住み替え家賃助成事業
平成5年度
- (2) 民間住宅居住支援事業
平成22年度

【根拠法令】

- 横浜市障害者世帯住み替え家賃助成事業実施要綱
- 横浜市民間住宅あんしん入居事業保証料助成要綱
- 横浜市民間住宅あんしん入居事業要綱 (建築局住宅政策課所管)
- 横浜市民間住宅あんしん入居事業実施要領 (建築局住宅政策課所管)



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	新美 弥生

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者等入院時 コミュニケーション支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 14
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	2,868	1,061	530				1,277
補助事業							
単独事業		補助率 %					
30年度	2,509	928	464				1,117
増△減	359	133	66	0	0	0	160

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,971	1,915	2,027
算 市債+一般財源	620	831	910
決 事業費	1,896	2,085	3,994
算 市債+一般財源	1,035	1,211	2,227

歳出	32年度	33年度
予 事業費	2,868	2,868
算 市債+一般財源	1,277	1,277

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 1 事業目的
意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をする。
- 2 根拠法令等
・障害者総合支援法
・横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱
- 3 事業内容
(1) 対象要件
横浜市に居住の学齢児以上の障害児・者で、入院先医療機関が支援員の派遣を承諾している者であって次のすべてにあてはまる者。ただし、障害支援区分6の方が、重度訪問介護で入院中のコミュニケーション支援を受けられる場合を除く。
・意思疎通を円滑に図ることができない四肢機能障害または知的障害及び精神障害のある者
・障害福祉サービス等を利用している者
(2) コミュニケーション支援員を派遣する事業者及び支援者
障害福祉サービス事業者等で、利用者の入院前に障害福祉サービスの提供を行っている者
(3) 派遣費用及び利用者負担
・単価 30分あたり600円
・派遣手数料 1日あたり2,000円 (市内交通費含む)
・利用者負担 負担なし

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(見込)	31年度(見込)
登録数(のべ人)	255	263	279	296	313	320
派遣件数(件)	43	47	67	91	70	64
総派遣時間(時間)	782.5	995.0	1,081.0	2,003.0	1,505.0	1,536.0
支援員派遣費用(千円)	1,471	1,896	2,085	3,994	3,226	2,868

【事業費の内訳】

	26年度/実績	27年度/実績	28年度/実績	29年度/実績	30年度/見込	31年度/見込
ヘルパー等派遣費用(千円)	1,471	1,896	2,085	3,994	3,226	2,868
事務費(千円)	0	0	0	0	11	

※ H26～H29年度は事務費の実績なし。

【事業開始年度】

平成22年度(10月開始)

【根拠法令】

横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	柴崎 真梨子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7款	2項 1目
肺炎球菌ワクチン接種助成事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 15
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,898	0					1,898
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	2,595						2,595
増△減	△ 697	0	0	0	0	0	△ 697

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	4,635	2,290	3,069
	市債+一般財源	4,635	2,290	3,069
決算	事業費	3,469	388	409
	市債+一般財源	3,469	388	409

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	1,898	1,898
	市債+一般財源	1,898	1,898

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業目的

内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）が、肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡の可能性を防ぐことにより、将来にわたるあんしんを実現します。

2 助成対象者の要件

市内に住所を有する以下の者

ア 満5歳以上60歳未満で、身体障害者手帳を有し、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓のいずれかの機能の障害に該当する者

イ 満60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳を有し、

(ア) ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓のいずれかの機能の障害に該当する者

(イ) 心臓、じん臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能の障害に該当する者のうち、2級～4級に該当する者

3 事業の概要

助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。

クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。

(平成31年度は平成31年10月1日から平成33年9月30日まで。)

【実績の推移・今後見込み】

(人)

	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(見込)	31(見込)
①累計接種交付者数	30,051	30,865	31,703	32,586	33,586
対 ②60歳到達かつ心臓・腎臓・呼吸器E免疫機能障害1級	1,646	1,541	1,469	1,446	1,486
象 ③65歳到達者数(②以外)	21,208	21,614	22,439	22,946	23,374
外 ④死亡その他(②③以外)	1,222	1,226	1,516	1,428	1,330
⑤延接種者数(①-(②+③+④))	5,975	6,484	6,279	6,766	7,396
⑥新規交付対象者数	814	838	883	1,000	1,000
⑦累計接種者数(過去5年)	2,016	3,310	3,656	3,889	4,311
⑧接種対象者数(⑤+⑥-⑦)	4,773	4,012	3,506	3,877	4,085
⑨接種者数	431	86	111	284	209
⑩接種率(⑨/⑧)	9.0%	2.1%	3.2%	6.1%	5.1%

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①扶助費(ワクチン接種助成)	600,000	900,000	△ 300,000	接種者数(見込)の減
②印刷製本費(クーポン紙など)	256,000	257,000	△ 1,000	実質経費見直しによる減
③役務費(事務手数料)	24,000	420,000	△ 396,000	通信運搬費を統合事務費に計上したことによる減
④委託料(印字データ作成など)	1,018,000	1,018,000	0	
合計	1,898,000	2,595,000	△ 697,000	接種者数(見込)の減及び通信運搬費の減

【事業スケジュール】

7月～8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成

8月～9月 (新規助成対象者分のみ) 宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘(委託)、広報、助成対象者へクーポン券発送(第1回目)

10月～3月 助成対象者へクーポン券発送(追加分)

【事業開始年度】

平成22年度(10月から)

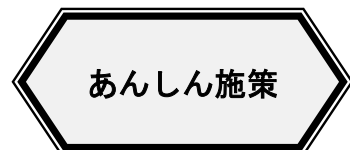
【根拠法令】

将来にわたるあんしん施策

横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳 交付者数(平成29年度)



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	谷戸 のり子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目 身体障害者更生資金貸付金等償還事務費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 16
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	27	0		280		△ 253
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	27			280		△ 253
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	27	27	27
市債+一般財源	△ 473	△ 273	△ 253
決算 事業費	0	2	7
市債+一般財源	△ 817	△ 310	△ 358

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	27	27
市債+一般財源	△ 253	△ 253

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

	身体障害者更生資金貸付金	障害者住宅整備資金貸付金
事業の概要及び30年度実施内容	昭和34年度から貸付（貸付限度額150万円（設備資金100万円・運転資金50万円）・据置期間1年・償還期間9年・無利子）及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。	昭和48年度から貸付（貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払）を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってまいりました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。
実績の推移・今後見込み	横浜市身体障害者更生資金貸付規則に基づき、生活の安定を図ることを目的として、生業に必要な資金の貸付事業を実施していましたが、障害者を取り巻く情勢の変化や申請要件その他の状況から、平成15年度の貸付実績が1件となり、身体障害者が利用可能な類似制度として各区社会福祉協議会が生活福祉資金貸付制度が実施されていることから、貸付規則を廃止する規則により事業終了し、平成16年度からは償還事務を行っています。	横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付規則に基づき、障害者の利用に適した住宅を新築（購入を含む）または増築、改築若しくは改造することを目的として、必要な資金の貸付事業を実施してまいりましたが、平成4年度に、横浜市建築助成公社がシルバーリフォーム融資制度を新設し個人住宅融資制度の同居割増を拡充したことから、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付規則を廃止する規則により事業終了し、平成4年度からは償還事務を行っています。
事業費の内訳	事務費（催告書発送による通信運搬費等）	事務費（催告書発送による通信運搬費等）
事業スケジュール	4月催告書発送	4月催告書発送
事業開始年度	昭和34年度（償還事務は平成16年度から）	昭和48年度
根拠法令	横浜市身体障害者更生資金貸付規則（昭和34年7月4日規則第25号）、同規則を廃止する規則（平成16年3月31日規則第43号） 横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領（平成16年3月31日）	国：障害者住宅整備資金貸付制度要綱（昭和53年5月20日 社更第65号社会・児童家庭局長通知） 市：横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金規則（昭和48年6月30日規則第105号）、同規則を廃止する規則（平成4年3月31日規則第45号） 横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領（平成4年4月1日）

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	東 慎一郎

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
障害者移動支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 17
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	146,156	47,343	23,671			0	75,142
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	142,404	45,451	22,725				74,228
増△減	3,752	1,892	946		0	0	914

歳出	27年度	28年度	29年度
予 算 事業費	138,779	135,498	127,837
市債+一般財源	44,347	58,881	58,621
決 算 事業費	116,949	115,818	119,754
市債+一般財源	62,405	59,462	67,551

歳出	32年度	33年度
予 算 事業費	142,084	138,443
市債+一般財源	68,089	61,607

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- ハンディキャブ事業
車椅子を常用する重度障害者を対象にハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施します。
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業
車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成します。
- ガイドボランティア事業
視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際、付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払います。
支援対象者：1～6級の視覚障害者(児)または肢体不自由者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)等
外出の種類：一般利用、通所利用、通学利用、余暇利用
支援対象者の経費負担：無料。ただしガイド中に生じる交通費等の実費は、支援を受ける者が負担。

【実績の推移・今後見込み】

1 ハンディキャブ事業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込
運 行	4,413件	4,182件	3,871件	3,946件	4,397件	4,162件
貸 出	241件	229件	275件	239件	264件	250件
紹 介	173件	167件	186件	163件	189件	176件
登録者数	354人	329人	322人	292人	353人	330人

2 タクシー事業者福祉車両導入促進事業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込
導入車両台数	5台	2台	3台	28台	163台	150台

3 ガイドボランティア事業

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込
通 学	28,185件	24,363件	23,897件	23,193件	27,397件	27,886件
通 所	9,267件	10,473件	9,521件	11,316件	10,518件	12,340件
一 般	9,401件	9,539件	9,661件	9,198件	10,278件	11,168件
余 暇	2,904件	2,973件	2,943件	2,734件	3,169件	3,362件
集団見守り型	8,314件	8,708件	8,622件	9,057件	11,383件	9,985件
合 計	58,071件	56,056件	54,644件	55,498件	62,745件	64,741件

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差 引	説 明
ハンディキャブ事業	65,995	65,275	720	実績に基づく増
タクシー事業者福祉車両導入促進事業	18,200	19,560	△ 1,360	
ガイドボランティア事業	61,961	57,569	4,392	実績に基づく増
合 計	146,156	142,404	3,752	

【事業開始年度】

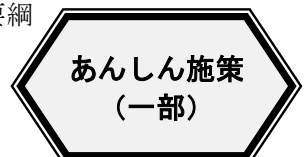
- ハンディキャブ事業 …平成3年度
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業 …平成24年度
- ガイドボランティア事業 …平成3年度

【根拠法令】

- ハンディキャブ事業 …横浜市ハンディキャブ事業費補助要綱
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業 …横浜市タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱
- ガイドボランティア事業 …横浜市ガイドボランティア事業費補助要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	佐藤 祐子	熊田 充浩	福山 真紀

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目 移動情報センター運営等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 18
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	147,667	0					147,667
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	142,515						142,515
増△減	5,152	0	0	0	0	0	5,152

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	78,971	100,630	123,288
市債+一般財源	78,971	100,630	123,288
決算 事業費	78,951	100,624	123,283
市債+一般財源	78,951	100,624	123,283

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	151,557	154,164
市債+一般財源	151,557	154,164

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 目的

移動支援施策再構築プロジェクトで上がった課題の解決のため、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。

2 事業の内容

移動情報センターを全区に設置し、移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整等をワンストップで対応します(運営については、市社会福祉協議会に委託)。

具体的には、移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行います。なお、移動支援に関する情報には、移動支援を行おうとする者に提供する移動支援事業所等の求人情報も含まれます。

市社協に委託することで、市社協が持つノウハウ、区社協とのネットワークを活用し、ボランティアセンターなどの社協内にある他事業、他組織と連携しながら、事業をより効果的・効率的に推進します。また、質の担保及び向上、情報の共有、担い手の発掘・育成の強化等の課題に対応し、事業を高い水準で安定して運営します。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
(設置区)	累計9区	累計12区	累計15区	全区	全区	全区
相談数(件)	1,375	1,647	2,267	2,686	3,059	3,212
調整数(件)	15,942	20,617	33,186	41,246	46,715	49,051
人材発掘(人)	211	164	308	312	363	381

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引	説明
移動情報センター 運営等委託				消費税及び人件費の増

【事業開始年度】

平成23年4月

【根拠法令】

移動情報センター運営等事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	佐藤 祐子	熊田 充浩	宮本 麗子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者タクシー料金助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 19
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	530,092	0					530,092
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	512,629						512,629
増△減	17,463	0	0	0	0	0	17,463

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	467,746	490,204	499,417
市債+一般財源	467,746	490,204	499,417
決算 事業費	472,430	483,719	500,777
市債+一般財源	472,430	483,719	500,777

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	544,465	558,995
市債+一般財源	544,465	558,995

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 1 事業目的
重度障害者に対してタクシー料金の一部を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。

2 31年度実施内容

対象者	①身体障害者1～2級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能) ②愛の手帳(療育手帳)A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)かつ児相・更相で知能指数50以下と判定または愛の手帳(療育手帳)B1 ④精神障害者1級 ※①の身体障害者手帳を65歳以上で受けたものは対象外 ①～④の施設入所者
利用制限	1乗車7枚まで
助成額	1枚500円 年42,000円
交付枚数	年84枚(週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚)
主な契約先	(一社)神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協同組合、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他のタクシー事業者

【実績の推移・今後見込み】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
交付冊数 (冊)	18,572	18,918	19,566	19,869	20,666	20,911
利用枚数 (枚)	888,563	913,179	935,297	968,269	987,008	1,018,784
1月ごとの使用枚数	3.99	4.02	3.98	4.06	3.98	4.06

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	31年度	30年度	差引	説明
タクシー料金助成費	504,299	488,569	15,730	交付冊数の増
取りまとめ事務手数料	10,188	9,871	317	交付冊数の増
次年度継続交付事務費	15,605	14,189	1,416	交付冊数の増
内あんしん施策分	202,658	196,337	6,321	助成費と手数料内のあんしん施策分
合計	530,092	512,629	17,463	

【事業開始年度】

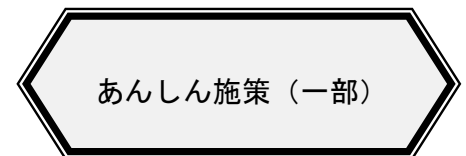
昭和58年

【根拠法令】

横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	佐藤 祐子	熊田 充浩	佐藤 史彬

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者施設等 通所者交通費助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 20
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	383,829	0					383,829
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	356,244						356,244
増△減	27,585	0	0	0	0	0	27,585

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	318,140	393,664	332,659
決算	市債+一般財源	316,641	388,858	332,659
予算	事業費	339,697	398,868	367,689
決算	市債+一般財源	338,582	398,663	366,879

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	413,798	442,180
決算	市債+一般財源	413,798	442,180

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 事業目的
障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。
- 助成対象内容
公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部

【実績の推移・今後見込み】

年度	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	30年度見込	31年度見込
助成施設数	654	674	706	747	793	833
障害者本人(人)	6,240	6,420	6,383	6,675	6,772	6,975
送迎介助者(人)	513	503	541	579	596	626

【事業費の内訳】

(単位:千円)	31年度	30年度	差引	説明
①扶助費(交通費助成)	375,479	347,695	27,784	実績に基づく増
②委託料	8,026	8,225	△199	システム改修費の減
③その他事務費	324	324	0	システムサーバー使用料
合 計	383,829	356,244	27,585	

【事業スケジュール】

平成31年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求期間等	H30後半期分 支払い						H31前半期分 支払い					

※随時、「通所1回あたり助成単価」及び「上限金額」の審査・決定を行います。

【事業開始年度】

- 通所者本人が施設等に通所するために要する交通費の助成 昭和55年4月
- 送迎介助者が送迎に要する交通費の助成 平成11年4月
- 精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費の助成 昭和63年4月

【根拠法令】

横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	佐藤 祐子	熊田 充浩	近藤 詩織

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7 款 2 項 1 目	
障害者自動車 運転訓練費・改造費助成事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 21
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	21,965	0					21,965
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	21,699						21,699
増△減	266	0	0	0	0	0	266

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	18,103	18,839	19,205
算 市債+一般財源	5,614	8,102	19,205
決 事業費	19,145	14,481	18,457
算 市債+一般財源	10,444	14,481	18,457

歳出	32年度	33年度
予 事業費	21,965	21,965
算 市債+一般財源	21,965	21,965

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図る。

	①自動車改造・購入費助成事業	②自動車運転訓練費助成事業
助成対象者	【本人運転】 横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者	【介護者運転】 横浜市内に居住し、生計を一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者
所得要件	特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者	特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者
助成対象経費	操向装置、駆動装置、移乗装置(座席の昇降、車いすの移乗、固定に要するもの)及び車いす収納装置の改造又は福祉車両購入に要する経費。 1 必要装置が既に施された車両(以下「福祉車両」)を購入する場合は、購入する福祉車両の基となる自動車の車両価格と購入する福祉車両の差額を対象経費とする。 2 改造については、その改造に要する経費を対象経費とする。 助成額は、対象経費の10分の9(100円未満切捨て、上限20万円)とし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は対象経費の10分の10(100円未満切捨て、上限20万円)とする。	各都道府県公安委員会指定の自動車教習所で技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、1～3級の精神保健福祉手帳の交付を受けた者、児相・更相において知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者 技能教習に要した額の3分の2(100円未満切捨て、上限10万円)とする。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
①改造【本人】	助成件数(件)	31	44	34	30	49
	助成額(円)	4,970,200	7,320,200	5,085,300	5,280,600	8,153,600
	平均助成金額(円)	160,329	166,368	149,568	176,020	166,400
①改造【介護者】	助成件数(件)	40	38	23	42	43
	助成額(円)	7,083,900	6,723,300	4,066,100	7,422,200	7,675,500
	平均助成金額(円)	177,097	176,929	176,787	176,719	178,500
②訓練	助成件数(件)	78	56	59	64	65
	助成額(円)	6,932,700	5,101,800	5,329,700	5,753,800	5,868,330
	平均助成金額(円)	88,880	91,104	90,334	89,903	90,282

【事業費の内訳】

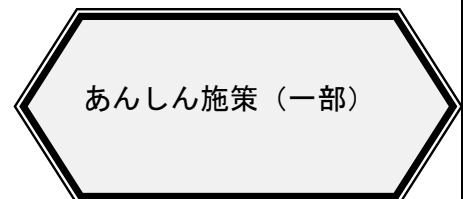
	31年度	30年度	差引	説明
①改造【本人】	6,419	8,154	△1,735	実績に基づく減
①改造【介護者】	9,217	7,676	1,541	実績に基づく増
②訓練	6,329	5,869	460	実績に基づく増
計	21,965	21,699	266	
うち、あんしん施策分	11,489			※改造費助成事業(介護者改造、移乗・車いす収納装置改造、購入)、運転訓練費助成事業(精神障害者)

【事業開始年度】

①昭和50年 ②昭和55年

【根拠法令】

横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱、横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱
地域生活支援事業(社会参加支援事業)実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	佐藤 祐子	熊田 充浩	佐藤 史彬

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7款 2項 1目	高額障害福祉サービス費等償還事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 22
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	37,908	18,730	9,365				9,813
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	41,385	20,544	10,272				10,569
増△減	△ 3,477	△ 1,814	△ 907	0	0	0	△ 756

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	3,142	3,318	4,037
	市債+一般財源	1,021	1,079	1,309
決算	事業費	3,280	4,350	3,575
	市債+一般財源	735	1,974	△ 784

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	37,908	37,908
	市債+一般財源	9,813	9,813

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 目的

同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により、世帯における利用者負担を月額負担上限額まで軽減を図ります。
また、平成30年度からの法改正に伴い、介護保険サービスのみを利用する一定の高齢障害者についても、同様に償還払い方式による利用者負担軽減を行います。

2 実施内容

助成対象者

- 同一世帯で障害福祉サービス費の自己負担額が月額37,200円等を超えた者
※ 原則は、サービス提供に要した費用の1割が利用者負担となりますが、生活保護世帯及び市民税非課税世帯については、無料になるため、本制度の対象は市民税課税世帯のみとなります。また、平成24年度から、補装具についても、月額自己負担額の合算対象となりました。
※ 地域生活支援サービス費の利用者負担額は、障害者総合支援法では、合算の対象外ですが、本市においては規則の定めによって、独自で合算の対象としています。
- 65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、一定の高齢障害者
(平成30年度からの法改正に伴い新たに助成対象者となる者)

【実績の推移・今後見込み】

(単位：円)

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算	31年度予算
算定月数	954	1,307	948	3,374	2,951
助成額	3,279,940	4,349,657	3,575,084	41,384,370	37,907,263

【事業費の内訳】

(単位：円)

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算	31年度予算
国	1,715,293	1,493,122	3,045,283	20,544,000	18,730,000
県	736,530	882,908	1,313,562	10,272,000	9,365,000
その他	93,235	0	0	0	0
一般	734,882	1,973,627	783,761	10,569,000	9,813,000
計	3,279,940	4,349,657	5,142,606	41,385,000	37,908,000

【事業スケジュール】

申請に応じて、随時償還事務を行う。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

障害者総合支援法
横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	内野 恭子

(健康福祉局 一)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7款 2項 1目	心身障害者扶養共済事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 23
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	470,764	69,956		321,373		79,435
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	396,916	67,356		255,600		73,960
増△減	73,848	2,600	0	65,773	0	5,475

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	366,108	377,712	379,458
算 市債+一般財源	79,941	77,843	75,721
決 事業費	374,717	383,483	408,263
算 市債+一般財源	78,967	77,376	75,926

歳出	32年度	33年度
予 事業費	470,764	470,764
算 市債+一般財源	79,435	79,435

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業の目的

障害者を扶養している保護者が毎月一定額の掛金を納め、保護者死亡時若しくは、著しい障害を有する状態になった時から障害者に対し終身定額の年金を支給する。
横浜市と加入者間の共済契約で発生する給付責任については、横浜市と独立行政法人福祉医療機構の間で保険契約を締結している(各都道府県及び政令指定都市が実施主体)。

【実績の推移・今後見込み】

加入要件	次に該当する障害者を扶養する65歳未満の者(生命保険契約対象となる健康状態を要す)2口まで加入可 ア 知的障害 イ 身体障害(1~3級) ウ 精神または身体の永続的障害がア・イと同程度
掛金月額	平成19年度以前加入者：年齢により一口5,600円、6,900円、8,700円、10,600円、11,600円、12,800円、14,500円 平成20年度以降加入者：年齢により一口9,300円、11,400円、14,300円、17,300円、18,800円、20,700円、23,300円 《制度上の掛金免除》 加入者が65歳(4月1日現在)以降最初に到来する加入応当月に達し、かつ、継続して20年(一部25年)以上加入したときは、その後の掛金を免除。 《本市独自の掛金減免》 全額免除(生活保護世帯・市民税非課税世帯) 半額免除(市民税均等割のみの世帯・2人目加入) 平成20年度以降の新規加入者は、加入初年度の減免適用不可および減免限度2年間の制限あり。
年金支給	加入者死亡時または、著しい障害を有する状態になったときは、その月から対象障害者に1口につき月額20,000円を支給
一時金等支給	ア 弔慰金 加入者より先に障害者が死亡した場合、加入期間に応じて支給 イ 特別弔慰金 加入者の告知義務違反や加入後1年以内の自殺の場合は年金不支給とし、支払掛金相当額の範囲内で特別弔慰金を支払う ウ 脱退一時金 5年以上加入の後、加入者の申し出により脱退した場合、加入期間に応じて支給
特別調整費	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知に基づく額を独立行政法人福祉医療機構に毎年納付。当制度の年金財政が、障害者死亡率の改善による年金支給期間の延伸と年金原資の運用利回りの低下により悪化したため、財政支援措置として、平成8年度から平成62年度までの間、国及び都道府県(都は21年度から)・政令指定都市が負担。

【事業開始年度】

昭和45年7月

【根拠法令】

横浜市中心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	佐藤 祐子	石川 裕	内野 恭子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 医療費公費負担事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-25
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,199,028	4,086,603			240		4,112,185
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	8,182,750	4,087,549			240		4,094,961
増△減	16,278	△ 946	0	0	0	0	17,224

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	8,165,898	8,081,102	8,158,256
算 市債+一般財源	4,090,851	4,068,930	4,096,402
決 事業費	7,872,166	7,865,558	8,239,663
算 市債+一般財源	3,969,865	3,943,029	4,015,606

歳出	32年度	33年度
予 事業費	9,124,488	9,475,705
算 市債+一般財源	4,518,489	4,681,552

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

精神保健福祉法及び障害者総合支援法※の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担する。

- 措置入院費の公費負担 ～ 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4)
精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図る。
・ 公費負担対象 ～ 措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額(患者本人及び扶養義務者の所得税額の合計が年額147万円超の場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)
- 自立支援医療(精神通院医療) ～ 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2)
精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療(早期治療・再発防止)の普及を図る。
・ 公費負担対象 ～ 精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額(患者自己負担を原則10%とする給付)
- 診療報酬の審査・支払委託 ～ 精神保健福祉法第29条の7、障害者総合支援法第73条の4
診療報酬の審査、支払事務を「社会保険診療報酬支払基金」「国民健康保険団体連合会」に委託し、公費負担医療の診療方針及び費用算定の適正を確保する。(公費負担医療に係る診療方針及び診療報酬の算定は、健康保険の例による。)
- 受給者資格認定事務(自立支援医療(精神通院医療))
・ 医療機関に、申請書に添付する所定の診断書様式を無償配付。受給者資格を証する受給者証を本人に送付～厚労省通知
- レセプト点検事務
・ 医療機関から提出される診療報酬明細書(レセプト)について内容を審査し、不適当な請求があれば再審査請求を行う。
また、医療機関への指導等を行う。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
入院	入院件数 (件)	741	667	830	862	915
	支払単価 (円)	200,548	207,657	219,691	251,685	271,747
通院	通院件数 (件)	514,370	532,344	552,088	577,038	599,600
	支払単価 (円)	13,619	13,466	13,580	13,680	13,469
委託	レセプト件数 (件)	992,524	1,031,798	1,076,812	1,127,801	1,176,879

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
扶助費(入院)	281,520	281,586	△ 66	入院件数の増
扶助費(通院)	7,750,926	7,752,717	△ 1,791	通院件数の増
委託(審査支払)	83,805	82,965	840	29年度実績を踏まえた契約額見直しによる減
事務費	82,777	65,482	17,295	事務処理センター拡充による増
計	8,199,028	8,182,750	16,278	

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)

【根拠とするデータ等】

平成29年度 精神保健福祉対策事業実績(うち、医療費公費負担事業)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	中村 秀夫	橋村 佳澄

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目 精神障害者入院医療援護金助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 25
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	180,358						180,358
補助事業							
単独事業		補助率	%				
30年度	173,939						173,939
増△減	6,419	0	0	0	0	0	6,419

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	151,358	157,451	173,528
市債+一般財源	151,358	157,451	173,528
決算 事業費	156,912	164,688	170,970
市債+一般財源	156,912	164,572	170,949

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	186,271	186,271
市債+一般財源	186,271	186,271

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業目的

精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とする。

2 助成対象者の要件

次の要件をすべて満たす者。

- (1) 横浜市に住民登録がある者。
- (2) 精神科病院及び一般病院の併設精神科病棟（以下「病院」という。）に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者（以下「入院患者」という。）であって、措置入院患者並びに生活保護法、その他の法律に基づき医療費（健康保険法の規定による医療費の額の算定方法の例により算定された額）が全額負担されている患者以外の者。
- (3) 同一病院に、月に20日以上入院をした者。
- (4) 第1号及び第2号に定める入院患者及びその入院患者と同一の世帯に属する世帯員全員の申請年度（4月から6月までの場合にあつては前年度）の市民税所得割額を合算した額が104,400円以下の者。ただし、同一世帯に2人以上の入院患者がいるときは、入院患者数に104,400円を乗じて得た市民税所得割額以下の者（税制改正前の、標準
- (5) 医療費の自己負担額が月額1万円以上の者。ただし、この自己負担額の算定については、健康保険各法に基づく家族療養費の付加給付額を除いた額とする。

【実績の推移・今後見込み】

年度	26	27	28	29	30 (見込)	31 (見込)	32 (見込)
助成件数 (件)	14,527	15,039	15,796	16,399	16,687	17,312	17,890
対前年比	101.0%	103.5%	105.0%	103.8%	101.8%	103.8%	103.4%
(内訳)							
病院長委任払い分	12,748	13,062	13,617	14,010	14,014	14,355	14,615
対前年比	101.2%	102.5%	104.3%	102.9%	100.1%	102.4%	101.8%
個人払い分	1,779	1,977	2,179	2,389	2,673	2,957	3,275
対前年比	99.8%	111.2%	110.3%	109.7%	111.9%	110.6%	110.7%

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	31年度	30年度	差引	説明
①扶助費(援護金)	173,120	166,870	6,250	@10,000円×17,312件
②扶助費(手数料)	7,178	7,008	170	@500円×14,356 (病院長委任払いに対し1件500円)
③印刷製本費	42	43	△1	認定通知書
④通信運搬費	18	18	0	申請書等送付
合計	180,358	173,939	6,419	

【事業開始年度】

平成8年度（神奈川県から事業委譲、県は昭和48年度事業開始）

【根拠法令】

横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	障害福祉課長	係長	生活支援係長	生活支援係
		佐藤 祐子		石川 裕	田辺 里子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
障害者社会参加促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 26
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	57,144	19,534	9,766				27,844
補助事業							
単独事業		補助率 %					
30年度	55,156	18,868	9,433				26,855
増△減	1,988	666	333	0	0	0	989

歳出		27年度	28年度	29年度
子算	事業費	52,817	53,045	53,521
	市債+一般財源	19,178	25,127	26,123
決算	事業費	50,850	52,202	53,683
	市債+一般財源	29,433	31,922	36,072

歳出		32年度	33年度
子算	事業費	57,144	57,144
算	市債+一般財源	27,844	27,844

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

視覚、聴覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立、社会参加を促進するための各種訓練事業を実施します。

事業名	事業内容
通訳者養成	手話通訳者等 奉仕員・通訳Ⅰ・通訳Ⅱ・通訳Ⅲ 厚生労働省の手話講習カリキュラムに準じた手話奉仕員及び手話通訳者の養成講習 要約筆記者 養成 厚生労働省のカリキュラムに準じた要約筆記者の養成講習及び登録試験 点訳奉仕員 養成・ステップアップ 点訳奉仕員の養成講習 音訳奉仕員 養成 音訳奉仕員の養成講習 手話通訳者登録試験 横浜市登録手話通訳者の登録試験 盲ろう通訳・介助員 派遣・養成 盲ろう者向け通訳・介助員の養成講習・研修会・派遣事業
社会参加訓練	盲人社会・家庭等生活訓練 視覚障害者のための社会生活・家庭生活訓練や教室等 ろうあ者日曜教室 聴覚障害者のための社会生活に必要な知識を習得するための教室等 音声機能障害者発声訓練教室 音声機能障害者のための発声訓練教室 オストメイト健康教室 人工肛門・人工膀胱造設者のための体験懇談会 中途失聴者コミュニケーション教室 中途失聴者のための手話・読話等の教室 脊髄損傷者ヘルスセミナー 脊髄損傷者等の日常生活に必要な知識などを習得する講演会等 腎不全者料理教室 人工透析者や家族のための栄養相談及び料理教室 呼吸器機能障害者生活訓練教室 呼吸器機能障害者の日常生活の対処法習得などの医療講演会 補装具着用訓練事業 補装具に関する知識の習得や装着訓練等 脳性マヒ者ふれあいセミナー 脳性マヒ者と健常者の交流を図るための研修会等 中途失明者緊急生活訓練 中途失明者のための日常生活各種訓練等
I T 講習	障害者パソコン講習会 障害特性に合わせたパソコン基本操作等のパソコン講習会 パソコンボランティア養成講座 パソコン講習会等でのボランティアの養成講習 障害者パソコン相談室 パソコンの設置・接続方法、機器の紹介などパソコン全般に関わる相談
身体障害者補助犬定期検診等事業	身体障害者補助犬の定期検診及び疾病等に関する診療の医療費給付

【実績の推移・今後見込み】

事業名	実績内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	平成31年度見込	
通訳者養成	手話奉仕員(夜間コース)	46回(923人)	46回(1122人)	46回(1142人)	46回(1142人)	
	手話奉仕員(水曜コース・土曜コース)	104回(2573人)	104回(2,448人)	104回(3,120人)	104回(3,120人)	
	手話通訳者 通訳Ⅰ	38回(854人)	37回(878人)	37回(925人)	37回(925人)	
	手話通訳者 通訳Ⅱ	32回(437人)	32回(537人)	32回(640人)	32回(640人)	
	手話通訳者 通訳Ⅲ		11回(181人)	11回(220人)	11回(220人)	
	要約筆記者養成・研修・登録試験	講習58回(530人) フォロー12回(38人) 登録試験1回(19人)	講習62回(718人) フォロー10回(21人) 登録試験1回(23人)	講習62回(646人) フォロー9回(45人) 登録試験1回(26人)	講習62回(646人) フォロー9回(45人) 登録試験1回(26人)	
社会参加訓練	点訳・音訳通訳者 養成	27回(431人)	29回(438人)	28回(560人)	28回(560人)	
	手話通訳者登録試験	参加人数	36人	34人	40人	40人
	盲ろう通訳・介助員派遣・養成 ※	通訳介助員数	316人	337人	362人	387人
	盲人社会・家庭等生活訓練	42回(492人)	41回(407人)	38回(380人)	38回(380人)	
	ろうあ者日曜教室	6回(180人)	6回(98人)	6回(180人)	6回(180人)	
	音声機能障害者発声訓練教室	77回(1145人)	80回(1171人)	79回(1380人)	79回(1380人)	
	オストメイト健康教室	6回(175人)	6回(182人)	7回(315人)	7回(315人)	
	中途失聴者コミュニケーション教室	24回(960人)	25回(1172人)	25回(1350人)	25回(1350人)	
	脊髄損傷者ヘルスセミナー	1回(11人)	2回(27人)	2回(50人)	2回(50人)	
	腎不全者料理教室	4回(98人)	4回(78人)	4回(96人)	4回(96人)	
I T 講習	呼吸器機能障害者生活訓練教室	1回(50人)	1回(37人)	1回(50人)	1回(50人)	
	補装具着用訓練事業	3回(55人)	3回(47人)	3回(60人)	3回(60人)	
	脳性マヒ者ふれあいセミナー	2回(58人)	1回(29人)	1回(40人)	1回(40人)	
	中途失明者緊急生活訓練	1,200回	1,200回	1,200回	1,200回	
I T 講習	パソコン講習会	実施回数(参加人数) 28講座(155人)	30講座(172人)	30講座(172人)	30講座(172人)	
	パソコンボランティア養成講座	2講座(5人)	2講座(5人)	2講座(5人)	2講座(5人)	
	パソコン相談室	相談件数	496件	481件	481件	481件
身体障害者補助犬定期検診等事業	医療費給付件数	355件	441件	407件	397件	

※実績は神奈川県全体

【事業費の内訳】

	平成31年度	平成30年度	差引	備考
通訳者養成事業	26,645	26,265	380	奉仕員養成講座の増
社会参加訓練事業	20,654	19,809	845	人件費の増・消費税分増
I T 講習会事業	5,502	4,922	580	人件費の増・消費税分増
補助犬定期検診等事業	4,343	4,160	183	医療等給付費の増
合計	57,144	55,156	1,988	

【事業スケジュール】

通年実施

【根拠法令】

地域生活支援事業実施要綱(国)
横浜市身体障害者補助犬定期検診等実施要綱
横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援 係
	佐藤 祐子	吉原 祥子	打木 真理

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者団体補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 27
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	11,112	1,221	610				9,281
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	12,812	1,221	610				10,981
増△減	△ 1,700	0	0	0	0	0	△ 1,700

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	10,841	10,912	10,612
	市債+一般財源	8,562	9,029	8,781
決算	事業費	10,340	10,029	9,642
	市債+一般財源	9,031	8,735	8,589

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	11,112	11,112
	市債+一般財源	9,281	9,281

方針に関する決裁種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】
障害児者、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。

【事業費の内訳】

○団体補助

団体名	構成員	会員人数	31年度	30年度	増△減
知的障害者団体					
横浜市知的障害者育成会	知的障害児と保護者	100	0	658	△ 658
横浜市心身障害児者を守る会連盟	障害児者の保護者	3,000	300	300	0
小計		3,100	300	958	△ 658
身体障害者団体					
横浜市身体障害者団体連合会	身障10団体	2,880	3,500	3,500	0
小計		2,880	3,500	3,500	0
精神障害者団体					
横浜市精神障害者家族会連合会	精神障害者とその家族	1,000	2,162	2,162	0
小計		1,000	2,162	2,162	0
合計		6,980	5,962	6,620	△ 658

○各種事業費補助(※は、地域生活支援事業費補助金対象事業)

名称	開催予定月	補助先	31年度	30年度	増△減	備考
1 横浜市身体障害者福祉大会	H31.7	市身体障害者団体連合会	391	391	0	
2 政令指定都市身体障害者団体連絡協議会	H31.9	市身体障害者団体連合会	300	2,000	△ 1700	H30幹事市
3 横浜市ふれあいスポーツ大会※	H31.5	市心身障害児者を守る会連盟	1,909	1,909	0	
4 横浜市身体障害者運動会※	H31.10	市身体障害者団体連合会	1,032	1,032	0	
5 神奈川県ゆうあいピック※	H31.5~10	県障害者スポーツ振興協議会	340	340	0	
6 精神障害者神奈川バレーボール大会※	H31.11	神奈川精神障害者スポーツ大会実行委員会	20	20	0	
7 第33回日盲連関東ブロック協議会STT大会	H31.11	市視覚障害者福祉協会	500	0	500	H31幹事市
8 第53回日盲連関東ブロック協議会		市視覚障害者福祉協会	0	500	△ 500	H30幹事市
9 相談事業及びあおぞら教室	H31.4~32.3	市知的障害者育成会	658	0	658	
合計			5,150	6,192	△ 1,042	

【事業開始年度】
昭和28年～ (※事業によって開始年度が異なります)

【根拠法令】
横浜市障害者団体補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	吉原 祥子	打木 真理

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
障害者ケアマネジメント推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 28
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	19,271	0	19,268				3
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	11,951		11,948				3
増△減	7,320	0	7,320	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	9,747	10,214	10,344
算市債+一般財源	0	2	2
決事業費	7,859	8,013	9,119
算市債+一般財源	921	609	1,438

歳出	32年度	33年度
予事業費	19,271	19,271
算市債+一般財源	3	3

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。
なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。

31年度実施内容

研修名	日数	人数	対象者	内容	
神奈川県実施 (本市受託)	地域生活支援事業 相談支援従事者 初任者研修	7日間	120名	・横浜市内の事業所にて相談支援を行っている者(予定者含む)等	・相談支援事業と相談支援専門員 ・障害者ケアマネジメント概論 ・障害者総合支援法概要 ・ケアマネジメントプロセス ・ケアマネジメント実践(グループ討議)等
	相談支援従事者 現任研修	4日間	100名	・相談支援従事者初任者研修を修了している者 (5年に1度の受講義務)	・地域自立支援協議会の運営 ・地域課題へのアプローチ方法 ・障害者ケアマネジメント実践(グループ討議) ・スーパーバイズ等
	相談支援従事者 スキルアップ研修	4コース	40~100名 (コースによる)	・横浜市内の障害者相談支援機関にて相談支援を行っている者等 ・経験年数等に応じ受講対象者を設定	・相談支援に関する基礎知識と技術の習得 ・サービス等利用計画案作成のスキル習得等
	支援会議・サービス 調整会議実践研修	2日間	60名	・指定特定相談支援事業所で計画相談支援を実施する者(予定者含む)	・個別支援会議の開催、進行及び参加者に求められる役割の習得等
	障害者 ケアマネジメント等 指導者養成研修	5日間	250名	・所属内外で研修講師等相談員の人材育成にあたる者、又はその予定者 ・区役所、基幹、生活支援センター等の中核機関	・相談支援従事者の指導者に求められる姿勢やスキルの習得等

【実績の推移・今後見込み】

修了者数	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
初任者	183	201	243	196	160	200	120
現任	69	63	78	94	173	180	100
スキルアップ	17	110	152	169	180	延べ250	延べ300
実践	延べ55	21	40	25	34	48	60
指導者養成	52	36	26	16	229	80	250

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
初任者・現任研修	15,436	8,116	7,320	・カリキュラム改訂による研修開催日数の変更による増 (初任:6→7日、現任:3→4日) ・実態に合わせた積算による増
その他事務費	3	3	0	
相談支援従事者スキルアップ研修	2,315	2,315	0	
支援会議・サービス調整会議実践研修	540	540	0	
障害者ケアマネジメント等指導者養成研修	977	977	0	
合計	19,271	11,951	7,320	

【事業スケジュール】

・初任者・・・31年7～10月 ・スキルアップ・・・31年6～11月 ・指導者養成・・・32年1月
・現任・・・31年11月～32年1月 ・実践・・・31年12月

【事業開始年度】

平成18年度 地域生活支援事業 平成22年度 相談支援従事者養成・確保推進事業

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱(厚生労働省)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	吉原 祥子	和栗 久恵

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
緑園地域交流センター運営費補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 29
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,460	0				8,460	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	8,460					8,460	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	8,460	8,460	8,460
市債+一般財源	8,460	8,460	8,460
決算 事業費	8,460	8,460	8,460
市債+一般財源	8,460	8,460	8,460

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	8,460	8,460
市債+一般財源	8,460	8,460

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害福祉サービス事業所「ひかりの園」に設置する「緑園地域交流センター」において、地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を促すため、運営に必要な経費を、設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。

実施内容

- ・ 緑園地域交流センターの運営に関する業務
- ・ 施設、設備の管理に関する業務

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
利用件数	3,017	3,150	3,027	3,065	3,065
利用人数	53,322	54,213	54,062	53,866	53,866

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	差引	説明
① 人件費	3,614	3,515	99	最低賃金単価引き上げによる増
② 管理費	4,369	4,369	0	
③ 修繕費	464	464	0	
④ 事務費	13	112	△ 99	消耗品費の削減
合計	8,460	8,460	0	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	工藤 岳	日岐 高之

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目 障害者社会参加推進センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 30
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	28,136	0	23,669				4,467
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	25,782		21,719				4,063
増△減	2,354	0	1,950	0	0	0	404

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	25,149	25,237	25,671
算市債+一般財源	4,063	4,063	4,063
決事業費	24,770	24,905	25,376
算市債+一般財源	18,950	19,595	20,246

歳出	32年度	33年度
予事業費	28,136	28,136
算市債+一般財源	4,467	4,467

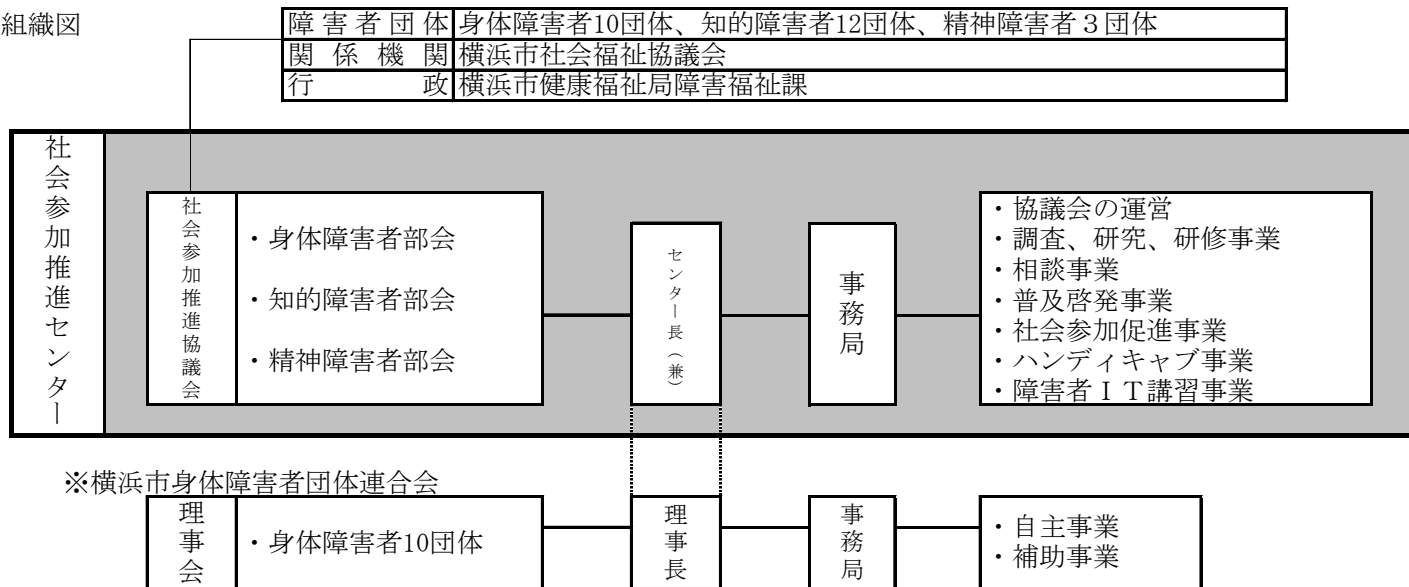
方針に関する決裁 種別()
有 () () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図るため、「横浜市障害者社会参加推進センター」を設置運営します。

本事業は、平成18年度から、都道府県地域生活支援事業に位置付けられており、県からの委託事業として実施しています。公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。また、障害者団体の行う社会参加促進を目的とした活動を支援します。

■組織図



31年度実施内容

- 社会参加推進協議会運営事業：事業の企画・検討・実施
- 各種相談事業：ピア相談、結婚相談、聞こえと補聴器の講座等
- 普及啓発事業：啓発パンフレットの作成、普及啓発講演会等の開催、新成人を祝う会等

【実績の推移・今後見込み】

28年度から精神障害者団体を1団体追加し、当事者活動の拡充を図りました。

【事業費の内訳】

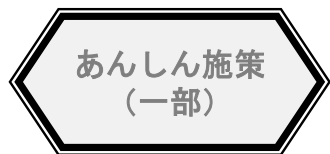
	31年度	30年度	差引	説明
運営委託料	23,669	21,719	1,950	消費税分増、ピア相談事業コマ数の増・人件費の増等
負担金補助及び交付金	4,467	4,063	404	実績にあわせた増
合計	28,136	25,782	2,354	

【事業スケジュール】

- 協議会運営：障害者社会参加推進協議会及び障害別の3部会を、それぞれ年2回開催予定
- 相談事業：障害別のピア相談は通年実施。聞こえと補聴器の講座は年3回実施予定。
- 普及啓発：啓発パンフレットの作成、講演会等、新成人を祝う集い(1月)を実施予定。

【事業開始年度】

平成11年12月



【根拠法令】

障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱(厚生労働省)
 神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱
 横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要綱
 横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	吉原 祥子	打木 真理

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
障害者相談支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 31
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	739,484	206,438	103,219				429,827
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	698,161	191,156	95,578				411,427
増△減	41,323	15,282	7,641	0	0	0	18,400

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	456,469	623,167	627,919
市債+一般財源	372,837	345,736	357,789
決算 事業費	450,384	604,671	608,597
市債+一般財源	403,179	371,352	393,617

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	793,333	793,333
市債+一般財源	454,390	454,390

方針に関する決裁 種別()
 有 (平成30年10月) ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 相談支援事業

(1) 事業の概要

障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、どこに相談しても適切に課題解決が行えるよう体制を整備するとともに、相談支援体制の確立に向け、障害者に関わる様々な機関が地域自立支援協議会等に参画し、協力・連携しながら地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。

(2) 31年度実施内容

- ① 基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。
- ② 二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を第4期障害者プランの策定までに測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
- ③ 相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
- ④ 地域生活支援拠点の実施に向け、9区の基幹相談支援センターにコーディネーター(仮称)を各1人配置します。(2人→9人)

2 横浜市障害者自立支援協議会

(1) 事業の概要

- ① 横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実にかかる協議を行い、障害児者及びその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指します。
- ② 特に検討が必要な事項は、別に検討会等を設けて検討します。

(2) 実施内容

- ・横浜市障害者自立支援協議会(年3回開催予定)
相談支援体制の充実、相談支援に従事する人材育成及び活用を図るための検討を行います。
- ・課題検討部会(年5回開催予定)
区協議会及びブロック連絡会から上げられる課題を検討します。
- ・人材育成部会(年5回開催予定)
本市における相談員向けの研修の企画及び検討を行います。
- ・地域生活支援拠点検討部会(年4回開催予定)
地域生活支援拠点コーディネーターの取組状況等の確認及び調整を行います。

【実績の推移・今後見込み】

1 ・相談支援事業委託機関数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基幹	18	18	18	18	18	18
二次	5	5	6	6	6	6
計	23	23	24	24	24	24

・相談件数

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
基幹	35,632	39,267	50,188	53,658	58,000	63,000
二次	4,950	5,514	4,779	3,803	4,000	4,000
計	40,582	44,781	54,967	57,461	62,000	67,000

2 ・横浜市障害者自立支援協議会開催回数

会議名	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
横浜市障害者自立支援協議会	3回	2回	2回	3回	3回	3回	3回
相談支援システム検討会	—	—	—	—	—	—	—
委託相談支援事業者評価会 (評価基準検討会)	—	—	—	—	—	計10回	計10回
課題検討部会	6回	4回	2回	—	—		
研修部会(人材育成部会)	4回	7回	1回	5回	5回		
地域生活支援拠点検討部会	—	—	—	—	4回	4回	4回
ブロック連絡会	※	※	※	※	※	※	※

※ ブロック連絡会は、市協議会の中で行うのではなく、区協議会が持ち回りで事務局を担うこととする。

【事業費の内訳】

種別	名称	31年度	30年度	差引	説明
一次相談支援機関	基幹相談支援センター(18か所)	649,221	607,460	41,761	地域生活支援拠点事業の9区実施による増
二次相談支援機関	入所施設 地域支援事業	46,650	46,612	38	消費税率変更による増
	(4か所) ミドルステイモデル事業	17,356	17,845	△489	
	入所施設以外(2か所)	22,960	22,948	12	
横浜市障害者自立支援協議会		2,696	2,696	0	
相談支援事業者養成		401	400	1	必要物品の調達による増
基幹相談支援センターリーフレット		200	200	0	
合計		739,484	698,161	41,323	

【事業スケジュール】

・横浜市障害者自立支援協議会

- (1) 横浜市障害者自立支援協議会 年3回(6月・11月・2月) (2) その他各部会等 計年14回(随時)

【事業開始年度】

相談支援事業 平成11年度 横浜市障害者自立支援協議会 平成19年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)及び地域生活支援事業実施要綱(国)
 横浜市障害者相談支援事業実施要綱
 横浜市障害者自立支援協議会運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市中期4か年計画2018~2021

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	吉原 祥子	和栗 久恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目 計画相談支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 <input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 32
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	973,005	484,674	242,337				245,994
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	428,554	196,277	98,138				134,139
増△減	544,451	288,397	144,199	0	0	0	111,855

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	346,456	532,206	302,943
算 市債+一般財源	86,614	133,052	75,737
決 事業費	197,095	212,944	255,026
算 市債+一般財源	△79,540	101,522	119,780

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,536,606	1,536,606
算 市債+一般財源	386,895	386,895

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

サービス利用開始前からケアマネジメントの手法を用いて障害者の支援を行うため、市町村が指定する指定特定相談支援事業者が次に掲げる事項を実施する。

(1) 事業の概要

1 サービス利用支援 (サービス等利用計画の作成)

障害福祉サービスの利用開始前から、サービスの支給決定に向けた対象者のアセスメント、個別支援会議の開催により、サービス等利用計画案を作成する。区による支給決定後、サービス利用開始に向けてサービス提供事業者と調整を行う。

2 継続サービス利用支援 (モニタリングの実施)

サービス等利用計画に基づくモニタリング実施月に、利用するサービスの適正確認を行い、その結果をモニタリング報告書にて区役所に報告する。なお、プランの変更が必要な場合は、新しいサービス等利用計画案を作成し、モニタリング報告書とともに区役所に提出する。

(2) 31年度実施内容

- ① サービス利用支援及び継続サービス利用支援による支援を実施します。
- ② 制度利用の流れが大きく変化する過渡期の対応を支援します。
- ③ 家族の緊急時等に対応を行った事業所に助成を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
サービス利用者数	17,991人	17,490	19,743	20,510	21,450	22,542	23,622
実施件数	1,341件	3,005	4,777	5,662	6,909	10,392	15,152
実施率	7.5%	17.2%	24.2%	27.6%	32.2%	46.1%	64.1%

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
計画相談支援給付費	969,349	392,554	576,795	報酬改定による増
運営支援費	0	36,000	△ 36,000	
緊急対応支援費	3,456	0	3,456	
印刷製本費	200	0	200	計画相談についてのパンフ作成
合計	973,005	428,554	544,451	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	吉原 祥子	野村 拓

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目
精神障害者の家族支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 33
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	5,399	0					5,399
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	6,447						6,447
増△減	△ 1,048	0	0	0	0	0	△ 1,048

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	5,963	4,624	5,298
市債+一般財源	5,963	4,624	5,298
決算 事業費	4,622	5,193	4,935
市債+一般財源	4,622	5,193	4,935

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	5,399	5,399
市債+一般財源	5,399	5,399

方針に関する決裁 種別()
有 () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

精神障害者の地域生活の継続を支援するため、次の事業を行います。

(1) 緊急滞在場所の運営

精神障害者と家族の関係が悪化し、家族が精神障害者本人との同居が一時的に困難になった場合に、精神障害者と家族の同意を前提として、家族に「緊急滞在場所」を提供し、あわせて相談支援を行うことで、精神障害者と家族との精神面での適切な関係を保ちます。

なお従前緊急時の利用のみに限っていた要件を、29年度からは暴力等の予防的な利用まで拡大しました。また制度利用方法も見直し、事前登録をすることで区役所閉庁日でも利用可能としています。

(2) 家族の学ぶ場（講習会）の実施

家族を対象に、精神障害についての理解を深め、精神障害者との適切な関係の保ち方について学ぶ講習会を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

平成22年度：緊急滞在場所のモデル設置、家族の学ぶ場（講習会）のモデル実施

平成23年度～：緊急滞在場所の設置、家族の学ぶ場（講習会）の実施（本格実施）

平成29年度～：緊急滞在場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※

※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正

(1) 緊急滞在場所の運営

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
利用人数（人）	4	5	12	14	14
延べ利用日数（日）	20	87	64	98	98

(2) 家族の学ぶ場（講習会）の実施

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
実施回数（回）	4	4	4	4	4
延べ開催日数（日）	20	20	20	20	20
延べ受講者数（人）	166	112	143	140	140

【事業費の内訳】

内容	30年度	31年度	差引	説明
緊急滞在場所	5,986	4,892	△ 1,094	利用見込みの減
講習会	461	507	46	消費税増による増
合計	6,447	5,399	△ 1,048	

【事業スケジュール】

(1) 緊急滞在場所の運営

通年実施

(2) 家族の学ぶ場（講習会）の実施

年4講座（1講座：5回）実施

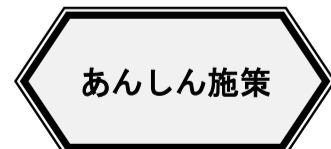
【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）

横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 祐子	係長 吉原 祥子	地域活動支援係 加藤 広也
--------------------	-------------	-------------	------------------

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者支援センター運営費等補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 34
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	土地貸付収入	市債	一般財源	
31年度	2,783,338	420,306	210,153	26		2,152,853	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	2,844,871	445,140	222,570	21		2,177,140	
増△減	△ 61,533	△ 24,834	△ 12,417	5	0	△ 24,287	

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	3,458,292	3,010,312	2,973,970
市債+一般財源	2,344,282	2,251,674	2,253,160
決算	2,892,498	2,718,803	2,619,403
市債+一般財源	2,738,432	2,569,107	2,488,650

歳出	32年度	33年度
予事業費	2,778,699	2,744,368
市債+一般財源	2,166,251	2,163,756

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】
障害者支援センターの行う各事業に対し、補助を行う。

【実績の推移・今後見込み】

(事業費単位：千円)

		26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
障害者地域活動ホーム助成事業	事業費	519,524	544,373	547,630	493,600	509,017	527,205	547,238
	か所数	23	23	23	23	23	23	23
地域活動支援センター等運営事業	事業費	2,501,484	2,165,639	2,023,070	1,938,788	2,128,638	2,055,016	2,049,014
	地域作業所助成事業	1	0					
地域活動支援センター事業	か所数	120	101	98	98	95	95	95
障害者グループホームA型設置 運営費補助事業	事業費	284,820	133,986	102,677	101,057	90,963	76,541	57,871
	か所数	15	8	8	8	6	4	2
在宅障害者援護事業	事業費	83,398	92,357	84,838	85,952	116,253	124,576	124,576

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	差引	説明	備考(事業内容)
障害者地域活動ホーム助成事業	527,205	509,017	18,188	生活支援事業の実施回数増、更新時期の到来した設備の増	【運営費等】重症心身障害者加算、生活支援事業(ショートステイ、一時ケア、余暇活動支援、おもちゃ文庫)等 【共通経費】補修費、災害時応急備蓄物資、水道料金補助等
地域活動支援センター運営事業(身体・知的障害者地域作業所型)	2,055,016	2,128,638	△ 73,622	障害福祉サービスへの事業移行による補助事業費の減 地域活動支援センター(30年度：101か所→31年度：95か所)	地域活動支援センター運営費(31年度：95か所) 特別介助加算(22,000円×12月×人) 介助加算(9,800円×12月×人) 水道料金 1,800円/年・人
障害者グループホームA型設置運営費補助事業	76,541	90,963	△ 14,422	法定事業移行による補助事業費の減(既存：6ホームB型移行：2ホーム)	・家賃補助(月額家賃の1/2) ※補助上限額 177,000円/月 ・事務費(@300,000円/年) ・体験入居(基本型:@3,230円/泊、介助型:@5,430円/泊)等
在宅障害者援護事業	124,576	116,253	8,323	助成団体監査事業の体制強化・監査件数の増、啓発活動事業の機関紙発行	在宅障害児者家庭援護事業、障害者福祉団体活動支援事業、療育検診活動事業、地域活動支援事業等
合計	2,783,338	2,844,871	△ 61,533		

あんしん施策
(一部)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	品田 和紀	大田原 僚洗

(健康福祉局)

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者地域活動ホーム助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-34
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	土地貸付収入	市債	一般財源
31年度	527,205			26		527,179
補助事業 単独事業		補助率	%			
30年度	509,017			21		508,996
増△減	18,188	0	0	5	0	18,183

歳出	27年度	28年度	29年度
予算	544,373	547,630	513,125
決算	544,356	547,614	513,104
事業費	498,376	506,029	493,600
市債+一般財源	498,359	506,050	493,579

歳出	32年度	33年度
予算	545,205	545,205
決算	545,179	545,179

方針に関する決裁 種別() 無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う障害者地域活動ホームの運営に対し、その経費を助成します。

また、運営基盤の強化を図るため、運営法人の統合を行い、日中活動において障害福祉サービス事業へ移行した活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成します

【 事業費の内訳 】

項目	31年度	30年度	差引	説明
地域活動ホーム事業内訳	527,205	509,017	18,188	
1 機能強化型	365,072	360,521	4,551	
基本運営費	212,362	212,362	0	
生活支援事業	98,710	94,159	4,551	実施回数の増
・ショートステイ	40,844	38,119	2,725	
・一時ケア	29,934	29,150	784	
・余暇活動支援	20,124	19,978	146	
・おもちゃ文庫	7,808	6,912	896	
生活支援基本事業費	54,000	54,000	0	9か所
2 共通経費	123,471	109,737	13,734	
地域交流活動費	2,300	2,300	0	
高層加算	2,790	2,790	0	
補修費	88,601	87,022	1,579	
設備更新費	21,000	9,409	11,591	更新時期の到来した設備の増
各種点検費	8,780	8,216	564	
3 災害時応急備蓄物資	758	967	△ 209	必要物資量の減
4 人件費	32,975	32,975	0	
5 事務費	2,598	2,583	15	
6 公共下水道占用料	2,331	2,234	97	中区本牧活動ホーム用地にかかる占用料

〈生活支援基本事業〉

運営法人の統合を行い、日中活動において障害福祉サービス事業へ移行した活動ホームを対象に、生活支援事業の専任職員を配置し、生活支援事業を拡充して実施します。22年度まではモデル事業で実施し、23年度から本格実施をしています。

【 事業開始年度 】

昭和55年度

【 根拠法令 】

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱
横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

あんしん施策
（一部）

【 根拠とするデータ等 】

平成31年度予算要望書（障害者支援センター）
機能強化型障害者地域活動ホーム生活支援事業実績報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	三浦 美緒

（ 健康福祉局 - ）

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目 地域活動支援センター運営事業 (身体・知的 障害者地域作業所型)

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 34
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	2,055,016	419,936	209,968				1,425,112
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	2,128,638	444,770	222,385				1,461,483
増△減	△ 73,622	△ 24,834	△ 12,417	0	0	0	△ 36,371

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	2,642,921	2,245,170	2,211,772
算 市債+一般財源	1,722,665	1,487,118	1,491,538
決 事業費	2,165,639	2,023,070	1,938,788
算 市債+一般財源	2,014,751	1,893,889	1,809,345

歳出	32年度	33年度
予 事業費	2,049,014	2,029,151
算 市債+一般財源	1,437,147	1,449,120

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型(身体障害・知的障害)の運営等に係る経費を助成します。

地域活動支援センター事業	
(運営費)	
運営基本費	事業所の管理運営費 利用者数10人:3,444,200円/年、11人~:1人当たり505,260円/年ずつ加算
特別介助加算	常時介助を必要とする利用者(介助加算対象障害の重複) 1人当たり22,000円/月
介助加算	重度の利用者 ①身体障害1・2級 ②知的障害A1・A2 1人当たり9,800円/月
借地・借家費	建物の賃借料の助成(50,000円/月までは全額、超過分については3/4。限度額425,000千円/月)
技術指導員謝金	自主製品の製作に係る技術指導員に対する謝金
水道料金補助	1人当たり1,800円/年(対象人数の上限は20人)
設置費及び移転費	新規設置及び移転の際に係る経費

【実績の推移・今後見込み】

補助金対象延べ数	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
地域活動支援センター作業所型	101	98	98	95	95	95	94
地域活動支援センター作業所型から法定事業移行した事業所(移行事業所)数累計※	106	111	119	121	124	124	124

※法定事業移行した事業所数は、法定事業移行支援事業における借地・借家費補助金の補助対象施設数

【31年度見込について】

地域活動支援センター作業所型:H30見込の95か所からH30移行予定の3か所を差し引き、H31新設予定の3か所を加える。
移行事業所数累計:H30見込の121か所に、H31の移行予定3か所を加える。

【事業費の内訳】

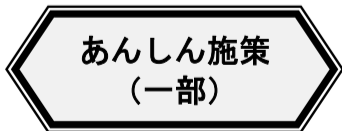
	31年度	30年度	差引	説明
地域活動支援センター事業	2,055,016	2,128,638	△ 73,622	
(運営費)	2,034,016	2,104,638	△ 70,622	
運営基本費(あんしん施策以外)	1,477,190	1,527,067	△ 49,877	30年度:101か所(当初見込)⇒31年度:95か所
運営基本費(あんしん施策)	73,860	76,354	△ 2,494	同上
特別介助加算・介助加算	97,875	103,719	△ 5,844	30年度:750人⇒31年度:714人
借地・借家費	335,954	348,352	△ 12,398	30年度:100か所(当初見込)⇒31年度:94か所
技術指導員謝金	2,400	2,400	0	前年同
水道料金補助	2,686	2,693	△ 7	30年度:1,496人⇒31年度:1,488人
人件費(障害者支援センター分)	41,098	41,098	0	障害者支援センターの人件費を事業ごとに計上
事務費(障害者支援センター分)	2,953	2,955	△ 2	障害者支援センターの事務費を事業ごとに計上
設置費及び移転費	21,000	24,000	△ 3,000	30年度:8か所⇒31年度:7か所

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
- ・横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例
- ・横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱



【根拠とするデータ等】

地域活動支援センターの運営に関する調査(30年7月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	原 彩音

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者グループホームA型 設置運営費補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 34
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	76,541						76,541
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	90,963						90,963
増△減	△ 14,422	0	0	0	0	0	△ 14,422

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	156,113	101,194	99,346
市債+一般財源	156,113	101,194	99,346
決算 事業費	133,986	102,677	101,057
市債+一般財源	133,986	102,677	101,057

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	57,406	43,054
市債+一般財源	57,406	43,054

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害者が地域で自立した生活を送るグループホームに入居する障害者の生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する運営委員会に運営費等の補助を行います。また、法定事業への移行を促進します。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
箇所数(か所)	8	7	6	4	2
定員(人)	38	34	28	20	10

※30年度見込みは、平成30年9月1日時点ホーム数から法定移行見込数を差し引いたもの

【事業費の内訳】

<単価>

● 基本運営費

区分	定員	単価	区分	定員	単価
平日運営	4	81,800	365日運営	4	92,200
	5	75,200		5	84,400
	6	70,800		6	79,300
	7	67,600		7	75,600
平日及び平日夜間体制あり	4	91,600	365日運営及び夜間体制あり	4	118,200
	5	83,000		5	96,900
	6	77,300		6	88,900
	7	73,200		7	83,800

● 介助加算 66,000円(1人/月)

● 家賃補助 ※補助対象は市民入居者

月額家賃の1/2 補助上限177,000円/月
(平成19年度以降の新設調整区域内の物件は補助上限150,000円/月)

● バックアップ事務費

25,000円/月

● 体験入居費

基本型 3,230円/1泊

介助型 5,430円/1泊

● 法定移行支援準備金 100,000円/1運営委員会

(指定障害者グループホーム(B型)移行に向けたサービス管理責任者研修費用等の支援)

● 法定移行事務人件費 825,600円/1運営委員会

(指定障害者グループホーム(B型)への移行に係る事務手続き等の代替職員費用)

<予算額>

項目	単価(円)	31年度	30年度	差引	備考
運営基本費	上記のとおり 人/月	53,159	65,139	△ 11,980	
家賃補助	家賃50% 月	11,664	14,370	△ 2,706	移行なし：4ホーム×12か月
バックアップ事務費	300,000 年	1,650	2,075	△ 425	移行あり：2ホーム×9か月
水道料金補助	1,300 人/月	417	523	△ 106	
体験入居	基本型 3,230 泊	19	74	△ 55	H30 23 泊 → H31 6 泊
	介助型 5,430 泊	201	288	△ 87	H30 54 泊 → H31 40 泊
法定移行支援準備金	100,000 団体	200	100	100	100,000円×2運営委員会
法定移行事務人件費	825,600 団体	1,652	826	826	825,600円×2運営委員会
人件費		6,887	6,887	0	
事務費		692	681	11	
合計		76,541	90,963	△ 14,422	

【事業スケジュール】 グループホームの法定事業移行 平成31年3月

【事業開始年度】 昭和60年度

【根拠法令】

横浜市障害者グループホーム設置運営要綱

横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱

【根拠とするデータ等】

支給決定データ

補助金交付申請書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	品田 和紀	大田原 僚洗

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
在宅障害者援護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 34
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	124,576	370	185				124,021
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	116,253	370	185				115,698
増△減	8,323	0	0	0	0	0	8,323

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	114,885	116,318	117,083
算 市債+一般財源	114,885	116,318	117,083
決 事業費	92,357	84,838	85,952
算 市債+一般財源	92,357	84,838	85,952

歳出	32年度	33年度
予 事業費	124,576	124,576
算 市債+一般財源	124,021	124,021

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成する。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行う。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
在宅障害児者家庭援護事業 (実施回数)	1,433回	1,302回	1,366回	1,819回	1,819回	1,819回
療育検診活動事業 (活動回数)	19回	21回	21回	21回	21回	21回
地域活動支援事業						
巡回相談 (実施回数)	546回	592回	533回	768回	864回	919回
訪問健康診断 (実施か所数)	76回	78回	76回	124回	118回	124回
G 緊急時支援 (実施か所数)	0か所	0か所	0か所	7か所	7か所	7か所
H 運営費支援 (実施か所数)	0か所	0か所	2か所	2か所	2か所	2か所
障害者人権擁護事業 (委員会等実施回数)	57回	48回	46回	56回	56回	56回
助成団体監査事業 (外部専門職同行回数)	85回	97回	91回	100回	120回	100回

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	差引	説明
1 補助金	124,276	115,953	8,323	
(1) 事業費	42,243	41,652	591	
在宅障害児者家庭援護事業	2,547	2,547	0	
障害者福祉団体活動支援事業	3,000	3,000	0	
療育検診活動事業	614	614	0	
地域活動支援事業	15,535	17,380	△ 1,845	
巡回相談	9,995	11,645	△ 1,650	相談見込回数の減
訪問健康診断	3,953	4,154	△ 201	対象事業所の減
G 緊急時支援	247	241	6	
H 運営費支援	950	950	0	
当事者発・地域啓発支援	390	390	0	
啓発活動支援事業	1,986	1,986	0	
研修事業	1,490	1,190	300	B型分移行による増
調査研究事業	479	479	0	
障害者人権擁護事業	2,950	2,950	0	
販路拡大事業	4,146	4,146	0	
助成団体監査事業	6,000	3,800	2,200	監査回数の増
施設賠償責任保険	2,496	2,560	△ 64	保険対象事業所数の減
セイフティネットプロジェクト横浜支援事業	1,000	1,000	0	
(2) 管理費	82,033	74,301	7,732	
人件費	76,287	68,902	7,385	
事務費	5,646	5,299	347	
職員研修費	100	100	0	
2 本市事務費	300	300	0	
合計	124,576	116,253	8,323	

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

【根拠となるデータ等】

補助金交付申請書
予算要求書



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	品田 和紀	大田原 僚洸

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目 地域活動支援センター運営事業 (精神障害者地域作業所型)

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 35
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,364,041	282,547	141,273				940,221
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	1,413,340	305,413	152,706				955,221
増△減	△49,299	△22,866	△11,433	0	0	0	△15,000

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	1,477,018	1,476,462	1,425,733
市債+一般財源	831,124	959,436	943,808
決算 事業費	1,426,128	1,365,966	1,294,395
市債+一般財源	1,322,894	1,273,938	1,203,275

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	1,364,041	1,364,041
市債+一般財源	940,221	940,221

方針に関する決裁 種別)
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成します。

地域活動支援センター事業	
運営費等補助金	
運営基本費	地域活動支援センターの管理運営費 (10人：13,444,200円/年、11人～：505,260円/年)
借地・借家費	家賃等賃借料の助成 (50千円/月まで全額、超過分は3/4を助成、限度額425千円/月)
365日開所助成費	依存症者を対象として365日開所する施設に対する職員の追加人件費
自主製品開発・製作支援助成費	自主製品の製作に関わる技術指導員に対する謝金
水道料金助成費	1人あたり1,800円/年
設置費・移転費	事業移行ではない新規設置及び移転の際に係る経費
施設職員研修費助成事業	
施設職員研修費助成事業	地域活動支援センター等の施設職員を対象に研修事業を実施する特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対する助成
自主製品販路拡大等助成事業	
自主製品販路拡大等助成事業	地域活動支援センター等の自主製品の販路を拡大するための事業を実施する特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対する助成

【実績の推移・今後見込み】

補助金対象延べ数	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
地域活動支援センター	70	68	64	65	65	62	62
(法定事業移行事業所数累計)	20	25	27	27	30	30	30

<平成31年度見込について>

地域活動支援センター	平成30年度見込の65か所から変化なし。
法定事業所移行事業所数累計	平成30年度見込の27か所に31年度移行予定の3か所を加える。

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
地域活動支援センター事業	1,357,641	1,406,940	△49,299	
運営費等補助金	1,348,641	1,394,940	△46,299	
運営基本費(あんしん施策以外)	1,063,718	1,100,875	△37,157	H30：67か所→H31：65か所 (移行予定3か所含む)
運営基本費(あんしん施策分)	53,186	55,044	△1,858	H30：67か所→H31：65か所 (移行予定3か所含む)
借地・借家費	221,711	227,346	△5,635	H30：67か所→H31：65か所 (移行予定3か所含む)
365日開所助成費	6,750	8,100	△1,350	H30：6か所→H31：5か所
自主製品開発・製作支援助成費	1,240	1,460	△220	H30：13か所→H31：11か所
水道料金助成費	2,036	2,115	△79	H30：1,175人→H31：1,131人
設置費・移転費	9,000	12,000	△3,000	H30：4か所→H31：3か所
施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	
施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ補助
販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ補助
商標登録更新費用	0	0	0	次回更新は平成36年度
合計	1,364,041	1,413,340	△49,299	

【事業スケジュール】

事業名	4月上旬	支払(定期支出)
地域活動支援センター精神障害者地域作業所型	運営費等補助金交付決定	毎月払い
施設職員研修費助成事業・販路拡大等補助事業	横浜市精神障害者地域生活支援連合会へ交付決定	4・7・10・1月払い

【事業開始年度】

地域活動支援センター事業：平成18年度 / 施設職員研修事業：平成7年度 / 販路拡大等補助事業：平成4年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
- ・横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例
- ・横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱
- ・横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱
- ・横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱

あんしん施策 (一部)

【根拠とするデータ等】

30年度交付申請額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上條 浩	係長 黒米 建一	在宅支援係 杉崎 健太郎
--------------------	------------	-------------	-----------------

(健康福祉局)

（様式②-1） 平成 31 年度 事業 計画 書 （局・統括本部）

〔健康福祉局 障害支援課〕

事業名
7 款 2 項 1 目
法定事業移行支援事業 （身体・知的、精神）

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価 書番号	721-36
事業評価 書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	581,955	0					581,955
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	569,389						569,389
増△減	12,566	0	0	0	0	0	12,566

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	494,001	521,220	614,423
	市債+一般財源	494,001	521,220	614,423
決算	事業費	536,583	534,982	555,595
	市債+一般財源	536,583	534,982	555,595

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	599,676	599,676
	市債+一般財源	599,676	599,676

方針に関する決裁 種別（ ）
有（ ） 無（ ）

【事業の概要及び31年度実施内容】

地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部について補助することにより、サービスの安定的な提供を図ります。

個別給付事業	
借地・借家費	建物の賃借料の助成（50千円/月までは全額、超過分については3/4。限度額425千円/月）
移行支援事業	
移行支援準備金	事業所の運営に要する費用の助成
設備整備費	事業移行に伴う設備整備に要する費用の助成（上限3,000千円）

【実績の推移・今後見込み】

1 身体・知的 ※1 借地・借家費補助金の対象施設数

年度末施設数	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
（地域活動支援センター）	101	94	92	92	92	92	92
サービス事業所 ※1	106	111	119	121	124	124	124

2 精神 ※2 借地・借家費補助金の対象施設数

年度末施設数	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
（地域活動支援センター）	69	64	62	64	61	61	61
サービス事業所 ※2	20	25	26	26	29	29	29

【事業費の内訳】

1 身体・知的

	31年度	30年度	差引	説明
個別給付事業	430,205	409,905	20,300	
借地・借家費	430,205	409,905	20,300	30年度：121か所（継続118か所、新規3か所） ⇒31年度：124か所（継続121か所、新規3か所） ※新規対象事業所は移行前の事業に計上
移行支援事業	31,332	58,613	△ 27,281	
移行支援準備金	22,332	40,613	△ 18,281	30年度：6か所⇒31年度：3か所
設備整備費	9,000	18,000	△ 9,000	30年度：3,000千円×6か所 ⇒31年度：3,000千円×3か所
合計	461,537	468,518	△ 6,981	

2 精神

	31年度	30年度	差引	説明
個別給付事業	101,261	93,480	7,781	
借地・借家費	101,261	93,480	7,781	30年度：26か所（継続26か所、新規0か所） ⇒31年度：29か所（継続26か所、新規3か所） ※新規対象事業所は移行前の事業に計上
移行支援事業	19,157	7,391	11,766	
移行支援準備金	13,157	4,391	8,766	30年度：1か所⇒31年度：3か所
設備整備費	6,000	3,000	3,000	30年度：3,000千円×1か所 ⇒31年度：3,000千円×2か所
合計	120,418	100,871	19,547	

【根拠法令】

【事業スケジュール】

事業所が障害福祉サービスに移行する際、移行支援準備金等を支出

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
- ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱 他

【根拠とするデータ等】

地域活動支援センターの運営に関する調査（30年7月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	原 彩音

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名	
7款 2項 1目	機能強化型地域活動ホーム等 日中活動事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 37
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,765,242	879,755	439,877				445,610
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	1,726,986	844,230	422,115				460,641
増△減	38,256	35,525	17,762	0	0	0	△ 15,031

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	1,655,903	1,608,394	1,694,528
	市債+一般財源	522,544	468,154	459,838
決算	事業費	1,589,073	1,610,719	1,630,931
	市債+一般財源	472,937	456,446	454,429

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	1,812,558	1,861,143
	市債+一般財源	447,811	441,290

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして実施している、生活介護事業や地域活動支援センター事業デイサービス型、就労継続支援B型の事業費を補助します。

【実績の推移・今後見込み】

生活介護実施か所数

H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H25.10	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
11か所	16か所	18か所	19か所	19か所	20か所	21か所	22か所	22か所	23か所	23か所

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	差引	説明
生活介護事業費	1,728,748	1,650,004	78,744	級地区分変更による給付費の増
事業費	1,728,748	1,650,004	78,744	
就労継続支援B型事業費	30,763	38,456	△ 7,693	実績の減
事業費	30,763	38,456	△ 7,693	
地域活動支援センター事業費	5,731	38,526	△ 32,795	事業所数の減
日中活動費	4,410	24,084	△ 19,674	@4,500円/日
給食加算	369	2,028	△ 1,659	@420円/回
入浴加算	0	0	0	@400円/回
送迎加算	481	3,090	△ 2,609	@540円/回
視覚・聴覚言語障害支援体制加算	0	1,811	△ 1,811	@430円/日
介助加算	471	2,539	△ 2,068	@9,800円/月、4,900円/月
特別介助加算	0	814	△ 814	@22,000円/月、11,000円/月
家賃補助	0	4,160	△ 4,160	425,000円/月を上限
合計	1,765,242	1,726,986	38,256	

【実施事業所】

機能強化型地域活動ホーム 23か所

【事業開始年度】

平成15年度(当時は障害者デイサービス事業)

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
横浜市地域活動支援センター事業デイサービス型実施要綱

【根拠とするデータ等】

平成30年度給付確認資料
平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	三浦 美緒

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
社会福祉法人型障害者地域活動 ホーム運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 38
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	3,435,959	1,105,012	552,506	54		1,778,387
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	3,371,467	1,068,846	534,423	44		1,768,154
増△減	64,492	36,166	18,083	0	10	10,233

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	3,588,094	3,196,579	3,329,707
算 市債+一般財源	1,842,199	1,733,804	1,762,420
決 事業費	3,226,529	3,269,127	3,336,739
算 市債+一般財源	1,761,905	1,733,812	1,731,048

歳出	32年度	33年度
予 事業費	3,497,299	3,548,957
算 市債+一般財源	1,790,164	1,803,079

方針に関する決裁 種別() 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援する拠点施設として、生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。

【事業積算】

項目	31年度	30年度	差引	説明
1 日中活動(給付費)	2,249,990	2,178,382	71,608	障害支援区分4、5、6の利用者の増及び平成30年4月報酬改定による増
生活介護	2,210,026	2,137,692	72,334	
デイサービス型	39,964	40,690	▲726	
2 日中活動(介助加算等)	1,225	1,739	▲514	対象者の減による補助額の減
3 補助事業	1,184,744	1,191,346	▲6,602	
生活支援事業	625,541	632,420	▲6,879	
ショートステイ	434,255	439,748	▲5,493	ショートステイ事業実績の縮小による事業費の減
一時ケア	136,656	136,656	0	
余暇活動支援	9,504	10,890	▲1,386	利用見込数が前年度を下回ったことによる事業費の減
おもちゃ文庫	45,126	45,126	0	
基本運営費	535,764	535,764	0	
基本運営費別館加算	3,741	3,741	0	
地域交流費	5,400	5,400	0	前年度同額
運営委員会事務費	1,800	1,800	0	
法人型・区連携事業	10,800	10,800	0	
災害時応急備蓄物資	1,230	1,421	▲191	更新時期の到来する物資の減
都筑区・緑区改修工事	468	0	468	地域生活支援拠点実施場所の押入れ改修工事
合計	3,435,959	3,371,467	64,492	

【実績の推移・今後見込み】

平成30年4月の報酬改定により、生活介護で単価改定及び加算の新設がありました。社会福祉法人型障害者地域活動ホームの利用希望者は多く、より多くの方を受け入れられるよう、定員増を申請する施設も増えてきています。利用者の高齢化や重度化等により、障害支援区分は高くなっていくことが予想されます。それに伴い、日中活動費は今後も増加する見込みです。また、地域活動ホームの独自事業であるショートステイについても、依然として緊急対応や計画的利用のニーズは高く、補助事業についても増加すると見込まれます。

【事業開始年度】

平成11年度

【根拠法令】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律
- 横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
- 横浜市地域活動支援センター事業デイサービス型実施要綱
- 障害者相談支援事業実施要綱
- 横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱
- 横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
- 横浜市社会福祉施設等災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱

【根拠とするデータ等】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件(平成30年厚生労働省告示第82号)
- 障害福祉サービス費等の報酬算定構造

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	足立 千明

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自立生活アシスタント等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 39
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	305,078	101,746	50,873				152,459
補助事業 単独事業		補助率 50 %	25				
30年度	298,842	149,386	74,693			0	74,763
増△減	6,236	△ 47,640	△ 23,820	0	0	0	77,696

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	298,848	308,801	308,868
市債+一般財源	92,694	132,824	137,521
決算 事業費	287,427	307,543	301,301
市債+一般財源	157,515	179,312	55,833

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	305,878	306,433
市債+一般財源	230,192	230,330

方針に関する決裁 種別()	有 () (無)
---------------	-----------

【事業の概要及び31年度実施内容】

地域で単身生活をする障害者に対し、事業所に配置された支援員による定期的な巡回訪問又は随時の訪問・相談等を通じ、情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整など、自立した日常生活を営むために必要な支援を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	年度	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
障害者自立生活アシスタント事業	施設数	39施設	38か所	38か所	38か所
自立生活援助事業	施設数	—	48か所	50か所	58か所

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
障害者自立生活アシスタント事業				・新たな障害福祉サービス開始に伴う減 ・31年10月より消費税10%で積算
自立生活援助事業				新たな障害福祉サービス開始に伴う増

【事業開始年度】

平成13年度 障害者自立生活アシスタント事業

平成31年度 自立生活援助事業

【根拠法令】

横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

障害者自立生活アシスタント事業実績報告（26年度～29年度）

あんしん施策（一部）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	島田 千尋

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目 精神障害者生活支援センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 ○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

平成30年度 事業評価書 番号	721- 40
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	資産活用推進基金繰入金	市債	一般財源
31年度	1,056,441	23,371	11,686	689	0	1,020,695
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
30年度	972,355	44,816	22,408			905,131
増△減	84,086	△ 21,445	△ 10,722	689	0	115,564

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	871,243	897,807	921,950
算 市債+一般財源	811,111	848,133	854,726
決 事業費	855,944	874,745	895,235
算 市債+一般財源	815,625	837,439	895,235

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,060,137	1,113,097
算 市債+一般財源	1,060,137	1,113,097

方針に関する決裁 種別()
有 (30年10月18日調整会議)

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 目的

精神障害者生活支援センター（A型9区、B型9区）は、統合失調症をはじめとした精神障害者の退院後の地域生活の継続や再入院防止、自立生活の支援等を目的に、各区に1館（合計18館）整備している本市の拠点施設です。専門知識や実務経験を備えた職員を配置し、利用者からの相談や関係機関との連絡調整、緊急時の対応等を行っています。

センターは、1館目の開所から20年近く経過し、対象者の増加及びニーズの複雑化・多様化していることに加えて、B型はA型と比較して運営日・運営時間、人員体制、実施事業等が少ないことに加えて、長期入院患者の退院促進や地域生活継続の支援に向けて、国から構築を求められている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や、そのシステムを支えていく主要な機能である「地域生活支援拠点」において、本市ではセンターが中核的な役割を担うこととしています。

そうしたことから、各区サービスの標準化及び相談機能の強化に向けて、平成30年度に4区（A型2区、B型2区）で機能標準化モデル事業を実施していますが、平成31年度については、A型9区、B型9区での機能標準化の本格実施を行います。

2 事業内容

精神障害者生活支援センターの運営に係る経費（A型：指定管理料、B型：運営費補助金）を支出します。

（施設運営内容：(1)日常生活支援、(2)相談等、(3)生活情報の提供、(4)地域交流の促進、(5)相談支援事業、(6)その他）

【実績の推移・今後見込み】

	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
施設設置数	18	18	18	18	18	18	18
登録者数	12,428	13,127	13,693	14,117	14,492	15,217	15,977
来館者数	139,690	148,641	145,886	145,939	140,149	147,156	154,514
訪問・同行件数	5,708	7,603	7,563	7,703	8,342	10,520	18,819

【事業費の内訳】

(単位：千円)

事業名	31年度	30年度	差引	説明
指定管理料（A型） 【一部あんしん施策】	547,451	610,056	△ 62,605	新たな障害福祉サービス開始に伴う減
運営費補助金（B型）	461,302	361,643	99,659	人件費増（機能強化7区、退院サポート事業3区、定期昇給、ベテラン職員との入れ替わり、消費税率引上げに伴う増等）
災害時応急備蓄物資整備費	295	283	12	更新時期の到来する物資の増
自立生活援助事業	46,742	0	46,742	新たな障害福祉サービス開始に伴う増
本市事務費	651	373	278	退院サポート事業における検討会等の開催回数増
合計	1,056,441	972,355	84,086	

【事業スケジュール】

精神障害者の相談支援拠点として運営（4月～翌3月）

【事業開始年度】

平成11年度

【根拠法令】

横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年3月25日制定）等

【根拠とするデータ等】

平成29年度精神障害者生活支援センター運営実績等



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	夫津木 慎

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目 障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 41
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	858	0	0			0	858
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	858						858
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	935	900	873
市債+一般財源	935	900	873
決算 事業費	542	510	518
市債+一般財源	542	510	518

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	858	858
市債+一般財源	858	858

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 医師等による巡回相談事業
医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）や横浜市多機能型拠点（市内3か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。
- 看護師のための研修事業
障害者施設で働く看護師を対象に看護師会議を開催及び研修会を行い、支援の向上を目指します（年3回）。

【実績の推移・今後見込み】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込み）	平成31年度（見込み）
巡回相談事業	16か所	15か所	14か所	15か所	15か所	21か所
看護師研修会 (参加人数)	23人	35人	46人	37人	45人	45人

※平成26年度より、摂食嚥下の巡回相談事業を実施。
※平成30年度より施設見学の研修会を実施。

【事業費の内訳】

	30年度	31年度	差引	説明
①巡回指導講師謝金	630	630	0	社会福祉法人型地域活動ホーム18か所、横浜市多機能型拠点3か所
②看護師研修講師報酬費	198	198	0	3回実施
③事務費	30	30	0	
合計	858	858	0	

【事業スケジュール】

- 医師等による巡回相談事業
随時（通年）、21か所
- 看護師研修会
年3回

【事業開始年度】

平成22年度

あんしん施策

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

研修・看護師会議アンケート

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	森 啓子

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者支援施設等自立支援給付費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 47
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	徴収金	その他	市債	一般財源
31年度	30,021,602	15,005,067	7,502,533	1	18		7,513,983
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	27,814,424	13,905,419	6,952,709	1		0	6,956,295
増△減	2,207,178	1,099,648	549,824	0	18	0	557,688

歳出	27年度	28年度	29年度
事業費	22,878,218	24,723,377	26,790,161
市債+一般財源	5,722,969	6,183,294	6,700,652
決算 事業費	22,814,564	24,737,564	26,638,552
決算 市債+一般財源	5,608,300	6,199,451	6,862,388

歳出	32年度	33年度
事業費	32,403,928	34,975,300
市債+一般財源	8,116,381	8,767,074

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

- ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行。
- ・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行。
- ・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行。

【実績の推移・今後見込み】

	実績			見込			
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
施設数	1,091	1,168	1,208	1,248	1,259	1,279	1,299
月平均利用人数	11,210	11,995	12,880	13,388	13,506	13,721	13,935

【事業費の内訳】

障害者支援施設等 自立支援給付費	31年度	30年度	差引	説明
① 1(1)報酬	5,435	0	5,435	実地指導の件数増による対応
② 4(1)社会保険料	968	0	968	実地指導の件数増による対応
③ 8 報償費	785	0	785	事業所調査強化
④ 9(2)普通旅費	538	287	251	実地指導等への出張旅費
⑤ 11(1)消耗品費	10	10	0	
⑥ 12(4)手数料	160	153	7	医療費審査手数料
⑦ 19(1)災害時応急備蓄助成	3,451	3,014	437	区指定特別避難場所の備蓄物資整備に係る助成
⑧ 20(16)障害者支援施設等措置費	19,718	19,890	△ 172	やむを得ない措置等による措置費
⑨ 20(20)自立支援給付費	29,990,417	27,790,950	2,199,467	指定障害福祉サービス自立支援給付費
⑩ 20(22)更生訓練費	120	120	0	就労移行支援事業(養成型)利用者の訓練経費
合計	30,021,602	27,814,424	2,207,178	

【事業スケジュール】

事業所からの請求に基づく給付費の支払い(通年)

【事業開始年度】

15年度 支援費制度施行
18年度 障害者自立支援法施行
25年度 障害者総合支援法施行

【根拠法令】

- ・障害者総合支援法
- ・知的障害者福祉法
- ・身体障害者福祉法
- ・社会福祉法
- ・横浜市民間社会福祉施設災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱
- ・神奈川県障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金交付要綱
- ・地域生活支援事業実施要綱
- ・更生訓練費支給事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

- ・平成30年度 自立支援給付費執行管理シート(7月までの平均、決算見込)
- ・平成31年度 新設・定員変更による増減分内訳
- ・平成31年度 自立支援給付費積算
- ・平成31年度 地域相談支援事業 予算額積算シート

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	松浦 拓郎	末永・神谷

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目 障害者グループホームB型 設置運営費補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 <input type="radio"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 43
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
31年度	15,322,400	5,973,446	2,965,406				6,383,548
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	14,836,929	5,772,413	2,864,890				6,199,626
増△減	485,471	201,033	100,516	0	0	0	183,922

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	11,475,000	12,941,359	14,205,050
算 市債+一般財源	5,014,360	5,506,182	5,978,182
決 事業費	11,552,514	12,303,498	13,518,094
算 市債+一般財源	4,881,872	5,260,482	5,767,914

歳出	32年度	33年度
予 事業費	16,854,640	18,540,104
算 市債+一般財源	7,021,902	7,724,093

方針に関する決裁 種別()
有 () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害者等が地域で自立した生活を送るグループホームに入居する障害者の生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する法人に運営費等の補助や障害者総合支援法に基づく自立支援給付等を行います。

- グループホームを設置運営する社会福祉法人等に設置費、運営費を補助します。(新設40か所)
- 障害児施設の18歳以上入所者(加齢児)について、障害者グループホームへの移行を引き続き実施します。(新設4か所)
平成24年度の児童福祉法改正を受け、障害児施設の18歳以上入所者は障害者総合支援法での支援を受けることとなりました。これに伴い、障害児入所施設は経過措置として障害者支援施設の指定を受けており、障害者も入所が可能な状況ですが、事業者指定の有効期間中に(平成32年3月末までに)障害者支援施設等への移行を行う必要があります。
- 設置費、バリアフリー補助金の国庫補助(30年度末時点で改修等の計画案がある法人に限る。)
- 運営委員会運営から法人運営への移行促進を引き続き図ります。(移行2か所)
- 重度化・高齢化に対応したグループホームを実施します。【あんしん施策】
- サテライトの実施期間中に空室となっている本体住居の家賃分を補助します。
- 消防法施行令改正に伴い、面積に関係なく義務化されたスプリンクラーについて設置費補助(国庫補助等)を実施します。
- 債権回収を促進するため、弁護士徴収委任費用を計上します。
- 施設等職員を対象とした研修会を開催します。

【実績の推移・今後見込み】

B型グループホーム数(加齢児分含む)

	28年度実績	29年度実績	30年度末見込	31年度末見込	32年度末見込
箇所数(か所)	696	730	774	820	867
定員(人)	3,921	4,146	4,426	4,656	4,881

加齢児分グループホームの設置計画数

	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
箇所数(か所)	0	2	2	4	4

スプリンクラー整備数(既存グループホーム)

	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	合計
B型グループホーム	58	113	5	5	5	186
A型グループホーム	4	1	0	0	0	5
合計	62	114	5	5	5	191

【事業費の内訳】

項目	単価/限度額(円)	31年度	30年度	差引	説明
運営基本費		13,228,234	12,823,654	404,580	既存：774ホーム×12か月分
自立支援給付費	補助要綱に基づく	11,861,628	11,508,011	353,617	新設：40ホーム×2か月分
市補助		484,419	475,878	8,541	加齢児：4ホーム×2か月分
家賃補助等	家賃50%	882,187	839,765	42,422	移行：2ホーム×2か月分(Aから移行)
水道料金補助	1,300	1,708,342	1,614,290	94,052	新設40か所、加齢児分4か所、A型から移行2か所
整備費	3,000,000	70,914	66,995	3,919	
初度調弁費	500,000	203,000	203,000	0	新設40か所、加齢児分4か所、移転10か所(スプリンクラー加算あり)
体験 基本型	3,230	22,000	22,000	0	
入居 介助型	5,430	1,192	1,641	△449	H30：508泊→H31：389泊
小計		1,977	3,665	△1,688	H30：675泊→H31：375泊
法定事業移行支援費	1,341,600~1,594,800	2,937	1,595	1,342	H30：1ホーム→H31：2ホーム
重度化・高齢化対応グループホーム		46,932	46,932	0	重度化事業・高齢化対応【あんしん施策】
重度化・高齢化対応グループホームバリアフリー事業		10,000	10,000	0	バリアフリー改修工事(5か所)【あんしん施策】
サテライト実施期間中の本体住居に係る家賃補助		4,248	0	4,248	【新規】本体住居における空室の補助
障害者グループホームスプリンクラー設置費補助事業		18,950	18,950	0	既存ホームに対するスプリンクラー設置費補助
障害者グループホーム設立等支援事業					神奈川県からの権限委譲に伴う事業
障害者グループホーム調査強化事業		864	864	0	監査機能の強化
弁護士徴収委任経費					債権回収事案対応のため
施設等職員研修経費					施設等職員研修会
合計		15,322,400	14,836,929	485,471	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度					新設の募集	面接・審査		評価・決定		内示		
次年度	グループホームの新規設置。補助金の交付（随時）											

【 事業開始年度 】

昭和60年度

【 根拠法令 】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱
 横浜市障害者グループホーム運営費助成要綱
 横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱
 横浜市障害者グループホーム体験入居事業実施要綱
 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
 消防法施行令
 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱
 児童福祉法
 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱



【 根拠とするデータ等 】

平成30年度障害者グループホーム運営費補助金交付申請書
 平成30年度新規設置グループホーム進捗管理表
 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助）
 障害福祉サービス費等請求額通知書（共同生活援助）
 第3期障害者プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	品田 和紀	福岡 俊祐

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
在宅障害児・者短期入所事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 44
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,605,806	680,482	340,240				585,084
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	1,533,805	658,911	329,455				545,439
増△減	72,001	21,571	10,785	0	0	0	39,645

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,313,951	1,533,262	1,362,912
算 市債+一般財源	528,363	579,620	517,271
決 事業費	1,334,540	1,402,069	1,516,001
算 市債+一般財源	500,222	550,157	639,318

歳出	32年度	33年度
予 事業費	1,676,461	1,750,226
算 市債+一般財源	610,828	637,704

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るとき、病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けられる短期入所を利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。

また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や、疲労回復を図る場合に、日中一時や緊急一時保護など一時的に介護者に代わって障害児・者に介護サービスを提供します。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込	単位
短期入所	81,205	81,421	84,939	88,775	91,713	91,713	日
日中一時	8,711	8,487	8,986	10,551	9,214	9,214	回

【事業費の内訳】

(千円)

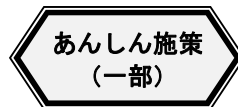
項目	31年度	30年度	差引	説明
1.短期入所	1,530,495	1,460,485	70,010	
給付費	1,530,495	1,460,485	70,010	
自立支援給付費(法定)	1,321,544	1,278,431	43,113	報酬改定による増
短期入所加算(市単) (あんしん施策分除く)	207,741	180,995	26,746	利用回数増による給付費の増
医療的ケア加算(市単)	1,210	1,059	151	【あんしん施策】利用回数増による増
2.日中一時支援(市単)	53,276	53,233	43	利用者負担額の減による増
3.緊急一時保護	4,341	2,345	1,996	報酬改定による増、利用回数増による給付費の増
4.ベッド補償費(市単)	7,695	7,695	0	
短期入所	4,490	4,490	0	
緊急一時	3,205	3,205	0	
4.緊急対策保護事業	2,255	2,211	44	
5.精神障害者地域生活推進事業	7,744	7,836	△92	利用実績減による補助費の減
合計	1,605,806	1,533,805	72,001	

【事業開始年度】

知的障害者緊急一時保護	昭和52年9月	在宅障害者短期入所事業(支援費) → 在宅障害者短期入所事業(介護給付) (平成18年4月) 在宅身体障害者一時ケア(市単) → 日中一時支援事業(地域生活支援事業) (平成18年10月) 在宅障害者緊急一時保護制度(市単) → 在宅障害者緊急一時保護制度(市単) (平成15年4月)
身体障害者緊急一時保護	昭和53年9月	
在宅障害者一時入所	昭和59年5月	
在宅障害者一時ケア	平成14年7月	

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、児童福祉法、横浜市障害者短期入所事業実施要綱、横浜市障害者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害児短期入所事業実施要綱、横浜市障害児日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児緊急一時保護制度実施要綱



【根拠とするデータ等】

27~29年度実績、報酬改定(平成30年4月厚生労働省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上條 浩	係長 黒米 建一	在宅支援係 杉崎 健太郎
--------------------	---------	----------	--------------

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名	
7款 2項 1目	自立生活移行支援助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	721-45
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	1,752,418	0	0	5,888	0	1,746,530
補助事業	0	0	0			0
単独事業	1,752,418	補助率 %				1,752,418
30年度	1,754,638	1,480	740	5,888		1,746,530
増△減	△ 2,220	△ 1,480	△ 740	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	1,920,116	1,985,486	1,782,745
市債+一般財源	1,911,468	1,977,318	1,778,745
決算 事業費	1,583,960	1,703,400	1,710,653
市債+一般財源	1,582,544	1,699,204	1,679,268

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	1,824,083	1,773,440
市債+一般財源	1,824,083	1,773,440

方針に関する決裁 種別()	有 () <input checked="" type="radio"/> 無
---------------	--

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。

平成30年度まで実施していた自立生活移行支援助成事業の個別支援事業については、平成28年度から見直しを実施し煩雑な審査を要する事業基準から体制評価の基準（体制整備加算事業）に変更します。
 なお、個別支援事業の制度変更に伴い、法人運営に支障を来すことが予想されるため、激変緩和の期間を設け法人運営の安定化を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

<体制整備加算事業（個別支援事業）対象施設数>

28年度	29年度	30年度見込	31年度見込	32年度見込
104	113	117	264	294

【事業費の内訳】

項目	31年度積算		30年度積算		増減	増減理由
	箇所数	金額	箇所数	金額		
体制整備加算事業	264	864,543	117	1,025,150	△ 160,607	要綱改正のため
重度重複障害者支援事業	26	196,033			196,033	新規事業のため
身体入所支援事業	4	52,560			52,560	新規事業のため
小舎運営支援事業	16	407,952	16	407,952	0	
自活訓練棟支援事業		333		333	0	
居宅等訪問支援事業		115		183	△ 68	
入院者退院支援事業		0		0	0	
重度重複障害者通所事業所支援事業			5	71,742	△ 71,742	事業廃止のため
体験就労支援事業		494		842	△ 348	
障害者SSC運営支援事業	1	40,817	1	40,817	0	
設置費補助	7	58,000	11	78,000	△ 20,000	希望法人減のため
社会福祉施設地域活動支援事業			8	4,000	△ 4,000	事業廃止のため
合計		1,620,847		1,629,019	△ 8,172	

【事業スケジュール】

平成30年12月 横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱改正
 平成31年4月 障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所から交付申請書を受領後、審査を実施。
 平成32年4月 障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所から実績報告書を受領後、審査を実施。

【事業開始年度】

昭和61年度、平成19年度改正

【根拠法令】

- 横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱
- 横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱
- 横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業

【根拠とするデータ等】

- 体制整備加算事業積算資料（平成30年4、5月請求実績による）
- その他積算資料（平成29年度実績による）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	松浦 拓郎	神崎・養田

(健康福祉局 一)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名	
7款 2項 1目	重度障害者対応専門医療機関運営費助成

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721- 46
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	78,501	0				0	78,501
補助事業 単独事業		補助率 %					0
30年度	80,769						80,769
増△減	△ 2,268	0	0	0	0	0	△ 2,268

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	83,491	83,491	82,130
算 市債+一般財源	83,491	83,491	82,130
決 事業費	80,239	77,291	79,219
算 市債+一般財源	80,239	77,291	79,219

歳出	32年度	33年度
予 事業費	78,501	78,501
算 市債+一般財源	78,501	78,501

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

身近な地域で診療を受けることができるよう、障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助し、重度障害者医療の安定的な供給を図り、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援します。

【実績の推移・今後見込み】

施設名称	職種	28年度実績		29年度実績		30年度見込		31年度見込	
		雇用形態	開所月数	雇用形態	開所月数	雇用形態	開所月数	雇用形態	開所月数
朋	医師	常勤	12か月	常勤	12か月	常勤	12か月	常勤	12か月
若草	医師	常勤	12か月	常勤	12か月	常勤	12か月	常勤	12か月
みどりの家	医師	常勤	12か月	常勤	12か月	常勤	12か月	常勤	12か月

施設名称	職種等	重複障害加算費対象人数			
十愛病院	職種: 指導員	28実績	29実績	30見込	31見込
	雇用形態: 常勤				
	補助対象人数: 8人	628	679	720	684

【事業費の内訳】

(単位:千円)

施設名	補助対象	補助内容	31年度	30年度	差引	
通所	併設診療所(無床)	人件費	31,383	31,383	0	
						朋
						若草
みどりの家						
十愛病院	入院部門 (障害者対応)	人件費	47,118	49,386	△ 2,268	
合計			78,501	80,769	△ 2,268	

【事業スケジュール】

4月	・30年度実績報告と精算・31年度交付決定	5月	第1回概算払い	6月	第2回概算払い	7月	第3回概算払い
8月	第4回概算払い	9月	第5回概算払い	10月	第6回概算払い	11月	第7回概算払い
12月	第8回概算払い	1月	第9回概算払い	2月	第10回概算払い	3月	第11回概算払い

【事業開始年度】

- (1) 朋・若草・みどりの家 (生活介護事業所) : 平成11年4月
- (2) 十愛病院 : 平成15年4月

【根拠法令】

横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ】

平成29年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業支援係
	上條 浩	松浦 拓郎	神崎 志保

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 精神保健福祉対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-47
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金・負担金	市債	一般財源	
31年度	25,778	2,031	622	270		22,855	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	29,745	1,112	525	0		28,108	
増△減	△ 3,967	919	97	270	0	△ 5,253	

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	16,403	15,739	15,849
市債+一般財源	14,514	14,367	14,355
決算 事業費	15,381	15,402	14,507
市債+一般財源	14,083	14,178	13,372

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	25,791	25,791
市債+一般財源	23,570	23,570

方針に関する決裁種別()
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

- 一般対策
 - 個別相談
 - 集団援助
 - 普及啓発
 - 地域支援者の育成
 - 精神保健連絡会
 - ケースカンファレンスの実施
 - 医療保護事務
- 社会復帰対策
- 心神喪失者等医療観察法制度運営事務
- 地域精神保健福祉対策
- 入院患者実地審査
- 精神科病院等実地指導
- 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業
- 措置入院者支援対策

【実績の推移・今後見込み】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度見込
相談 実人員	12,330	13,342	13,688	14,434	13,048	15,000	15,000
延人員	71,353	78,568	84,122	80,219	80,362	82,000	82,000
訪問 実人員	2,488	2,551	2,565	3,110	2,771	2,800	2,800
延人員	6,282	6,322	6,592	7,083	6,904	7,000	7,000
集団援助活動(回)	4,195	4,759	4,950	5,548	5,426	5,500	5,500
精神保健福祉指導基礎票統計	77,961	80,391	84,655	87,710	91,041	90,000	90,000

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 一般対策	20,154	14,376	5,778	家族教室用通信運搬費、デザイン等委託費
2 社会復帰対策	2,538	1,980	558	生活教室用消耗品費、食糧費
3 心神喪失者等医療観察法制度運営事務	2	2	0	研修講師謝金、会議用交通費
4 地域精神保健福祉対策	171	171	0	各区で行うメンタルヘルス講演会等開催経費
5 入院患者実地審査	423	423	0	精神科病院入院患者要否審査経費
6 精神科病院等実地指導	257	911	△ 654	精神科病院の適正運営指導に要する印刷製本費、郵送料、消耗品
7 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	526	106	420	DPAT体制整備のための経費
8 措置入院者支援対策	540	11,776	△ 11,236	措置入院者に関する支援のための経費
9 精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進	1,167	0	1,167	地域包括ケアシステム構築に向けたモデル事業
総計	25,778	29,745	△ 3,967	

【事業スケジュール】

- 一般対策、社会復帰対策、医療社会事業、指導監督事務、心神喪失者等医療観察法制度運営事務、地域精神保健福祉対策及び措置入院者支援対策は随時。
- 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部1～3月に集中的に実施。
- 精神科病院等実地指導については、6～7月及び10月～12月に実施。
- 災害派遣精神医療チーム体制整備事業については、4区市合同の医療機関向け研修を開催予定。

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令】

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)
- 地域保健法
- 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱
- 心神喪失者等医療観察法
- 精神障害者地域生活支援広域調整等事業(災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱) 等

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書 精神障害者等基礎把握数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	中村 秀夫	望月 健太

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 災害時障害者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-48
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,000	0					1,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	1,000						1,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	8,490	2,864	1,000
市債+一般財源	8,490	2,864	1,000
決算 事業費	8,797	4,042	253
市債+一般財源	8,797	4,042	253

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	1,000	1,000
市債+一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 目的

万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所で当面の生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所の設備整備を進めます。

2 実施内容

(1) 福祉用具備蓄

特別避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車椅子・車椅子対応テントなどの備蓄を進めます。

(2) 応急備蓄物資の保管場所整備

障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所を整備します。

【実績の推移・今後見込み】

【整備か所数】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
(1) 福祉用具備蓄	1か所	2か所	0か所	1か所	1か所
福祉用具備蓄（累計）※	75か所	77か所	77か所	78か所	79か所
(2) 応急備蓄物資の保管場所整備		18か所	0か所	0か所	0か所

※福祉避難所の数は104か所（平成29年7月29日現在）

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
(1) 福祉用具備蓄	1,000	1,000	0	1か所に備蓄
(2) 応急備蓄物資の保管場所整備	0	0	0	28年度にストーマ保管用ロッカーを設置

【事業スケジュール】

(1) 福祉用具の備蓄については、新規に特別避難場所へ指定される施設を1箇所と見込んで計上します。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

横浜市災害時障害者支援事業（特別避難場所応急備蓄物資整備資金）実施要綱

【根拠とするデータ等】

特別避難場所協力協定締結状況（平成30年）



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	中村 剛志	坂下 新悟

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 障害者虐待防止事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-49
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	17,442	6,453	3,226	0	0	0	7,763
補助事業							
単独事業		補助率 %					
30年度	17,458	6,459	3,229	0	0	0	7,770
増△減	△ 16	△ 6	△ 3	0	0	0	△ 7

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	13,732	12,482	14,814
算市債+一般財源	9,776	4,795	6,593
決事業費	9,688	7,851	12,799
算市債+一般財源	6,498	6,232	3,671

歳出	32年度	33年度
予事業費	17,442	17,442
算市債+一般財源	7,763	7,763

方針に関する決裁種別()
有 () () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）に定められた市町村の責務として、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」としての機能を果たすこととされているため、虐待防止センターを障害企画課内に設置し、次の事業を実施します。

- 普及啓発事業
障害者の虐待防止について、特に障害当事者を対象としてリーフレットの作成や勉強会等の開催により、広く周知を図ります。
- 横浜市障害者虐待防止センター事業
 - 連携協力体制整備事業
市内における関係機関等の協力体制の整備・充実を図るため、連絡会を開催します。
 - 相談・通報受付、対応事業
障害者虐待の相談・通報を24時間365日受け付けるとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、施設や家庭に立ち入り調査等を行います。
 - 緊急時一時保護事業
虐待を受けている障害者を一時保護するため、居室の確保等を行います。
 - 研修事業
障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者、相談窓口職員等に対し、障害者虐待の防止に関する研修を実施します。
 - 専門性強化事業
弁護士等による専門的助言を得る体制を確保します。また、有識者により、虐待事例の分析等を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)
受付件数	509	583	372	500	500	500
一時保護実施件数	5	5	6	12	12	12

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	31年度	30年度	増減
1 普及啓発事業	628	645	△ 17
2 横浜市障害者虐待防止センター事業	16,814	16,813	1
(1) 連携体制整備事業	49	49	0
(2) 相談・通報受付、対応事業	6,341	6,341	0
(3) 緊急一時保護事業	593	593	0
(4) 研修事業	8,000	8,000	0
(5) 専門性強化事業	1,831	1,830	1
計	17,442	17,458	△ 16

【事業スケジュール】

通年 障害者虐待防止センター運営、障害者虐待の防止に関する啓発
障害福祉サービス事業所等従事者向け研修の実施

【根拠法令】

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子	岡田 由起子	宍戸 太郎

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名
7款 2項 1目
多機能型拠点運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	主な施策番号
政策番号	

平成30年度 事業評価書 番号	721- 50
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	199,638	0					199,638
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	194,132						194,132
増△減	5,506	0	0	0	0	0	5,506

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	126,989	122,110	186,789
算市債+一般財源	126,989	122,110	186,789
決事業費	119,709	118,195	180,465
算市債+一般財源	119,709	118,195	180,465

歳出	32年度	33年度
予事業費	172,147	172,147
算市債+一般財源	172,147	172,147

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業概要

本事業は、中期計画の基本政策に位置付けられている多機能型拠点の整備に伴い、運営費を補助するものです。医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等が地域で安心して生活し続けられるために必要なサービスを相談支援機能を軸に診療所、短期入所、訪問看護、居宅介護等を一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。

2 事業実施内容

(1) 必須事業

診療、訪問看護、居宅介護、相談支援機能、短期入所(児・者)、日中一時支援(児・者)、地域交流事業、送迎

(2) 任意事業

生活介護、放課後等デイサービス事業、自主事業

(※こまちにおいては、上記、生活介護、放課後等デイサービス事業を必須事業として実施)

【実績の推移・今後見込み】

(1) 郷	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
相談支援機能(延べ件数)	364件	1,109件	1,227件	1,510件	1,340件	1,474件	1,621件	1,784件
短期入所(延べ宿泊数)	491泊	505泊	393泊	544泊	396泊	436泊	479泊	527泊
日中一時(総利用件数)	1,254件	1,807件	2,025件	2,294件	2,220件	2,442件	2,686件	2,955件
(2) つづきの家	25年度実績(6か月分)	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
相談支援機能(延べ件数)	231件	642件	691件	752件	1,293件	1,422件	1,565件	1,721件
短期入所(延べ宿泊数)	279泊	606泊	745泊	734泊	581泊	639泊	703泊	773泊
日中一時(総利用件数)	435件	1,850件	1,510件	1,682件	2,014件	2,215件	2,437件	2,681件
生活介護(総利用日数)	946日	2,440日	2,536日	2,648日	2,706日	3,648日	3,840日	4,032日
(3) こまち				29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
相談支援機能(延べ件数)				220件	242件	266件	293件	
短期入所(延べ宿泊数)				174泊	191泊	211泊	232泊	
日中一時(総利用件数)				1,245件	1,370件	1,506件	1,657件	
生活介護(総利用日数)				1,168日	3,072日	4,032日	5,568日	

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
(1) 郷	42,541	42,541	0	
(2) つづきの家	60,580	59,662	918	利用者の増による生活介護支援事業補助金の増
(3) こまち	96,517	91,929	4,588	利用者の増による生活介護支援事業補助金の増
合計	199,638	194,132	5,506	

【事業スケジュール】

① 郷 平成24年10月開所 ② つづきの家 平成25年10月開所 ③ こまち 平成29年4月開所

【事業開始年度】

平成24年度

あんしん施策

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
- ・横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱
- ・横浜市多機能型拠点生活介護支援事業事務取扱要領
- ・横浜市多機能型拠点補助金交付要綱
- ・横浜市多機能型拠点整備費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・横浜市多機能型拠点補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	上條 浩	黒米 建一	杉崎 健太郎

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 障害者プラン推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	721-51
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,443	0				8,443	
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	4,524					4,524	
増△減	3,919	0	0	0	0	3,919	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,765	1,926	5,086
算 市債+一般財源	4,765	1,926	5,086
決 事業費	4,546	339	1,637
算 市債+一般財源	4,546	339	1,637

歳出	32年度	33年度
予 事業費	8,500	8,500
算 市債+一般財源	8,500	8,500

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

<事業の概要>

横浜市では、障害者基本法第11条に基づき策定する市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である“障害者計画”及び障害者総合支援法第88条に基づき策定する障害福祉サービスの利用の見込み量を定める“障害福祉計画”並びに児童福祉法第33条に基づき策定する“障害児福祉計画”を一体とする「横浜市障害者プラン（以下「プラン」と言う）」を策定・推進しています。

現在、平成27年度に策定し、その後30年度に改訂版を発行した第3期プランを推進していますが、計画期間が32年度をもって終了することから、新たに第4期プランを策定するため、基礎資料となるニーズ把握等の調査を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
名称	第2期 横浜市障害者プラン						第3期 横浜市障害者プラン					第4期 横浜市障害者プラン				
構成	障害者計画						障害者計画					障害者計画				
	障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画			障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画				

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引
プラン改訂・発行	0	4,118	△ 4,118
市民説明会	406	406	0
第4期プラン策定に向けた「ニーズ把握調査」等の実施	7,300	0	7,300
障害者施策検討部会 ※「障害者施策の推進」からの一部事業移管	737	0	737
合計	8,443	4,524	3,919

【事業スケジュール】

平成31年11月 市民説明会 開催
平成31年12月 ニーズ把握調査

【事業開始年度】

平成27年度
(障害者プラン第1期は、平成16年3月に策定)

【根拠法令】

障害者基本法
障害者総合支援法
児童福祉法

【根拠とするデータ等】

横浜市人口と障害者手帳所持者数、当事者アンケート（ニーズ把握調査）、市内障害福祉施設実態調査結果報告書、パブリックコメント

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	佐渡 美佐子 上條 浩 佐藤 祐子	米澤 宏彰 中村 剛志	末野 友樹 坂下 新悟

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名
7款 2項 1目 ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業 (健康福祉局分)

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	5
31	6

平成30年度 事業評価書 番号	7-2-1 52
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
31年度	10,000	0	0				10,000
補助事業 単独事業		0					
30年度	3,000	0	0				3,000
増△減	7,000	0	0	0	0	0	7,000

歳出	27年度	28年度	29年度
予算 事業費	500	1,000	10,000
市債+一般財源	500	1,000	10,000
決算 事業費	500	1,000	10,000
市債+一般財源	500	1,000	10,000

歳出	32年度	33年度
予算 事業費	50,000	0
市債+一般財源	50,000	0

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

文化観光局と健康福祉局が共管するヨコハマ・パラトリエンナーレは、障害者とプロのアーティストが協働して新たな表現を創る舞台芸術の取り組みです。健康福祉局は障害者の芸術の才能を発揮する機会や場の充実に取り組むとともに、舞台芸術活動における支援者の育成を担います。平成31年は32年度に予定している「ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020」に向けてアートワークショップや支援者育成を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
来場者数	108,209	400	15,322	114,303	15,000	15,000
プログラム参加者数	1,639	40	22	11,650	480	300

【事業費の内訳】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
一般財源		500	1,000		3,000	10,000
負担金補助金						
特定財源	10,000			10,000		
社会福祉基金						
合計	10,000	500	1,000	10,000	3,000	10,000

平成31年度パラトリエンナーレ全体予算 45,000千円
文化観光局 20,000千円 (パラトリ2020に向けた作品制作、人材育成等)
健康福祉局 10,000千円

【事業スケジュール】

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催	準備	パラトリ2017開催	準備(開催概要決定、人材育成実施)	準備(作品制作開始、キックオフイベント開催等)	パラトリ2020開催
(参考) 事業費	1,000	10,000	3,000	10,000	50,000

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

第3期横浜市障害者プラン

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	工藤 岳	加藤 広也

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目 障害者差別解消推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
31	1

平成30年度 事業評価書 番号	721-53
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	24,562	6,530	3,265	0	0	14,767	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	24,612	4,718	2,359	0	0	17,535	
増△減	△ 50	1,812	906	0	0	△ 2,768	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,219	24,149	20,561
算 市債+一般財源	4,219	15,970	17,609
決 事業費	1,703	23,177	18,786
算 市債+一般財源	1,703	23,177	16,052

歳出	32年度	33年度
予 事業費	24,562	24,562
算 市債+一般財源	14,767	14,767

方針に関する決裁 種別()
有(副市長)・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づき、次の取組を実施します。

- 1 相談及び紛争の防止等のための体制の整備
障害者及びその家族その他の関係者からの障害者差別に関する相談に的確に対応するため、対応に当たって弁護士から助言を受けることができる仕組みを確保するとともに、障害者差別を受けた方が事業者等に相談しやすくなるよう、当事者へのサポート体制を整備します。また、事業者による差別事案のうち、相談対応による解決が困難なものについて、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんを行います。
- 2 障害者差別解消支援地域協議会の開催
障害当事者、関係団体、弁護士、事業者等をメンバーとする地域協議会を開催し、相談事例の共有や相談体制の検討等、障害者差別解消に関する様々な課題についての協議等を行います。
- 3 啓発活動
障害者差別解消法への理解を深めるための啓発活動として、リーフレット等啓発資料(障害者差別に関する事例集等)作成や研修実施に取り組むほか、字幕や音声などアクセシビリティに配慮した動画素材を活用したSNSによる啓発活動を進めていきます。
- 4 情報保障の取組
本市から発出する通知等について、視覚障害者の情報保障を目的として、点字等の媒体による情報提供を推進するほか、知的障害者の情報保障を目的として、市民向けの資料等の文章の表現見直しによる、分かりやすい資料作成を行います。
- 5 障害者差別解消に関する課題への対応
庁内における合理的配慮の提供等に係る実施状況の点検結果を踏まえた課題への対応を検討し、必要な取組を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度	30年度見込	31年度見込
調整委員会開催回数 (内小委員会数)	11回 (9回)	15回 (12回)	19回 (16回)
あっせん申出件数	4件	3件	4件

	29年度	30年度見込	31年度見込
地域協議会開催回数	2回	3回	3回

(単位：千円)

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	増減
1 相談及び紛争の防止等のための体制の整備	9,694	8,173	1,521
内 訳			
(1) 相談窓口等支援	1,260	1,260	0
(2) 相談対応の充実	5,193	4,225	968
(3) 調整委員会の開催	3,221	2,668	553
(4) 相談体制の周知	20	20	0
2 障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,376	1,410	△ 34
3 啓発活動	2,917	4,428	△ 1,511
4 情報保障の取組	10,148	8,890	1,258
5 障害者差別解消に関する課題への対応	427	1,711	△ 1,284
計	24,562	24,612	△ 50

【事業スケジュール】

- ①横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会(定例会)開催 平成31年5・9月、平成32年1月
- ②横浜市障害者差別解消支援地域協議会開催 平成31年6・10月、平成32年2月
- ③啓発活動、情報保障の取組、障害者差別解消に関する課題への対応など 通年

【根拠法令】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳所持者数:99,361人(うち視覚障害:6,349人、聴覚・平衡機能障害:8,706人)、愛の手帳所持者数:29,409人
精神障害者保健福祉手帳所持者数:34,587人 いずれも平成30年3月31日現在

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 嶋田 慶一	企画調整係 宍戸 太郎
--------------------	--------------	-------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名
7款 2項 1目
依存症対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	5

平成30年度 事業評価書 番号	721-54
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
31年度	23,342	11,001	925	29			11,387
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	9,983	4,991	0	14	0	0	4,978
増△減	13,359	6,010	925	15	0	0	6,409

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費		9,115	9,115
算 市債+一般財源		9,095	9,095
決 事業費		7,280	7,818
算 市債+一般財源		7,099	6,297

歳出	32年度	33年度
予 事業費	23,342	23,342
算 市債+一般財源	11,387	11,387

方針に関する決裁 種別()
有()・無()

【事業の概要及び31年度実施内容】

アルコール、薬物、ギャンブル等の各種依存症対策として、依存症者の回復に向けた支援や市民への各種依存症に関する普及啓発、相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携や必要な対応の検討、依存症者の家族支援などを実施します。

- ① 依存症相談拠点（こころの健康相談センター）と関係機関等との連携
- ② 依存症専門相談の実施
- ③ 相談支援を担う人材育成に向けた研修等の実施
- ④ 各種依存症に関する正しい知識の普及啓発・情報発信
- ⑤ 依存症者が回復に向かうためのプログラムの実施
- ⑥ 家族支援の実施
- ⑦ 民間団体への支援（活動補助）

【実績の推移・今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度見込	平成31年度見込
支援者研修	1回	1回	2回	4回
普及啓発・情報提供	実施	実施	実施	実施
回復プログラム	試行	3回	3回	3回
家族支援事業	10回	10回	12回	12回

【事業費の内訳】

	平成30年度	平成31年度	差引	説明
① 連携会議・事業の検討	426	4,426	4,000	新規事業による増
② 専門相談支援事業	6,439	11,251	4,812	相談機能等の拡充に伴う増
③ 支援者研修	229	241	12	研修回数が増
④ 普及啓発・情報提供	646	1,172	526	周知先増に伴う増
⑤ 回復プログラム	1,643	1,062	▲ 581	庁内会場確保等による減
⑥ 家族支援事業	600	190	▲ 410	事業方法の見直しによる減
⑦ 民間団体支援	0	5,000	5,000	新規事業による増
計	9,983	23,342	13,359	

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法

【根拠とするデータ等】

WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究(平成25年度厚生労働科学研究)

薬物使用に関する全国住民調査(2015年)(平成27年度厚生労働科学研究)

国内のギャンブル等依存症に関する疫学調査(全国調査結果の中間とりまとめ)

(平成29年9月 ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	精神保健福祉推進担当課長	係長	依存症等対策担当係長	依存症等対策担当
		榎本 良平		岩田 純子	飯田 光広

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者のスポーツ大会推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	2,269	0					2,269
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度							0
増△減	2,269	0	0	0	0	0	2,269

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費			
決算	市債+一般財源			

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	2,269	2,269
決算	市債+一般財源	2,269	2,269

方針に関する決裁 種別()
有 () () 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

2023年に開催予定の第6回グローバルゲームズについて、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会とともに横浜開催の招致に取り組むとともに、開催を契機に障害者スポーツのさらなる振興を図るため、大会の普及・啓発事業を行う。31年度は、オーストラリア（ブリスベン）で開催される第5回大会の視察や、大会招致に向けた広報・周知等の取組を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

- グローバルゲームズ
 - 2019年1月 INASに正式立候補表明
 - 2019年6月 開催都市発表
 - 2019年10月 第5回ブリスベン大会に参加し、次回大会のプレゼンテーション実施
- 各種表敬訪問
 - デフリンピック冬季大会（トリノ）
 - スペシャルオリンピックス夏季大会（アブダビ）
 - その他各種大会等
- 全国障害者スポーツ大会
 - 2019年10月 茨城県開催

【事業費の内訳】

※②表敬訪問及び③全国障害者スポーツ大会は障害福祉部「統合事務費」から移管しているため、平成30年度事業費の該当部分を抜粋

	30年度	31年度	差引	説明
①グローバルゲームズ	0	2,000	2,000	
②表敬訪問	98	145	47	大会数増による増
③全国障害者スポーツ大会	162	124	△38	開催場所近郊に伴う交通費等の減
合計	260	2,269	2,009	

【事業スケジュール】

随時対応

【事業開始年度】

平成31年度

※表敬訪問及び全国障害者スポーツ大会関連旅費等は、障害福祉部統合事務費により過年度実施。

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動支援係
	佐藤 祐子	工藤 岳	日岐 高之

(健康福祉局)